

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年1月14日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	上中 徹
【電話番号】	03-6860-6440
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	<p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンド</p>
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	<p>継続募集額(平成26年7月15日から平成27年7月13日まで)</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース 3兆円を上限とします。</p> <p>ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンド 3兆円を上限とします。</p>
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成26年 7月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するとともに、併せて原届出書添付書類の訂正を行うため提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

## 第一部【証券情報】

## (1)【ファンドの名称】

&lt;訂正前&gt;

ファンドの正式名称	略 称
(略)	

それぞれのファンドを「当ファンド」あるいは「各ファンド」という場合があります。また、各ファンドについて、それぞれ上記に対応する表中の略称を使用する場合、「円コース」、「米ドルコース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「ロシアルーブルコース」、「インドルピーコース」、「中国元コース」、「南アフリカランドコース」、「メキシコペソコース」、「トルコリラコース」を総称して「各通貨コース」という場合があります。なお、上記すべてのファンドを総称して「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」という場合があります。

&lt;訂正後&gt;

ファンドの正式名称	略 称
(略)	

それぞれのファンドを「当ファンド」あるいは「各ファンド」という場合があります。また、各ファンドについて、それぞれ上記に対応する表中の略称を使用する場合、「円コース」、「米ドルコース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「ロシアルーブルコース」、「インドルピーコース」、「中国元コース」、「南アフリカランドコース」、「メキシコペソコース」、「トルコリラコース」を総称して「各通貨コース」という場合があります。なお、上記ファンドおよび委託者が設定・運用する下記ファンドを総称して「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」という場合があります。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（年2回決算型）
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）

## (5)【申込手数料】

&lt;訂正前&gt;

## (イ) 申込手数料

## 各通貨コース

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」<sup>1</sup>または「償還前乗り換え」<sup>2</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

#### マネープールファンド

申込手数料はかかりません。

#### (ロ) スイッチング手数料

##### 各ファンド共通

「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」構成ファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」<sup>3</sup>とといいます。）が可能です。ただし、マネープールファンドのお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

ファンド間のスイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。ただし、マネープールファンドへのスイッチングにつきましては無手数料とします。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3 「スイッチング」とは、「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

#### <訂正後>

#### (イ) 申込手数料

##### 各通貨コース

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（8%）が含まれます。手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」<sup>1</sup>または「償還前乗り換え」<sup>2</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

マネープールファンド

申込手数料はかかりません。

(ロ) スイッチング手数料

各ファンド共通

「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」構成ファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」<sup>3</sup>といいます。）が可能です。ただし、マネープールファンドのお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

ファンド間のスイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。ただし、マネープールファンドへのスイッチングにつきましては無手数料とします。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3 「スイッチング」とは、「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

a. ファンドの目的及び基本的性格

（略）

## ファンドの仕組み

<各通貨コース>

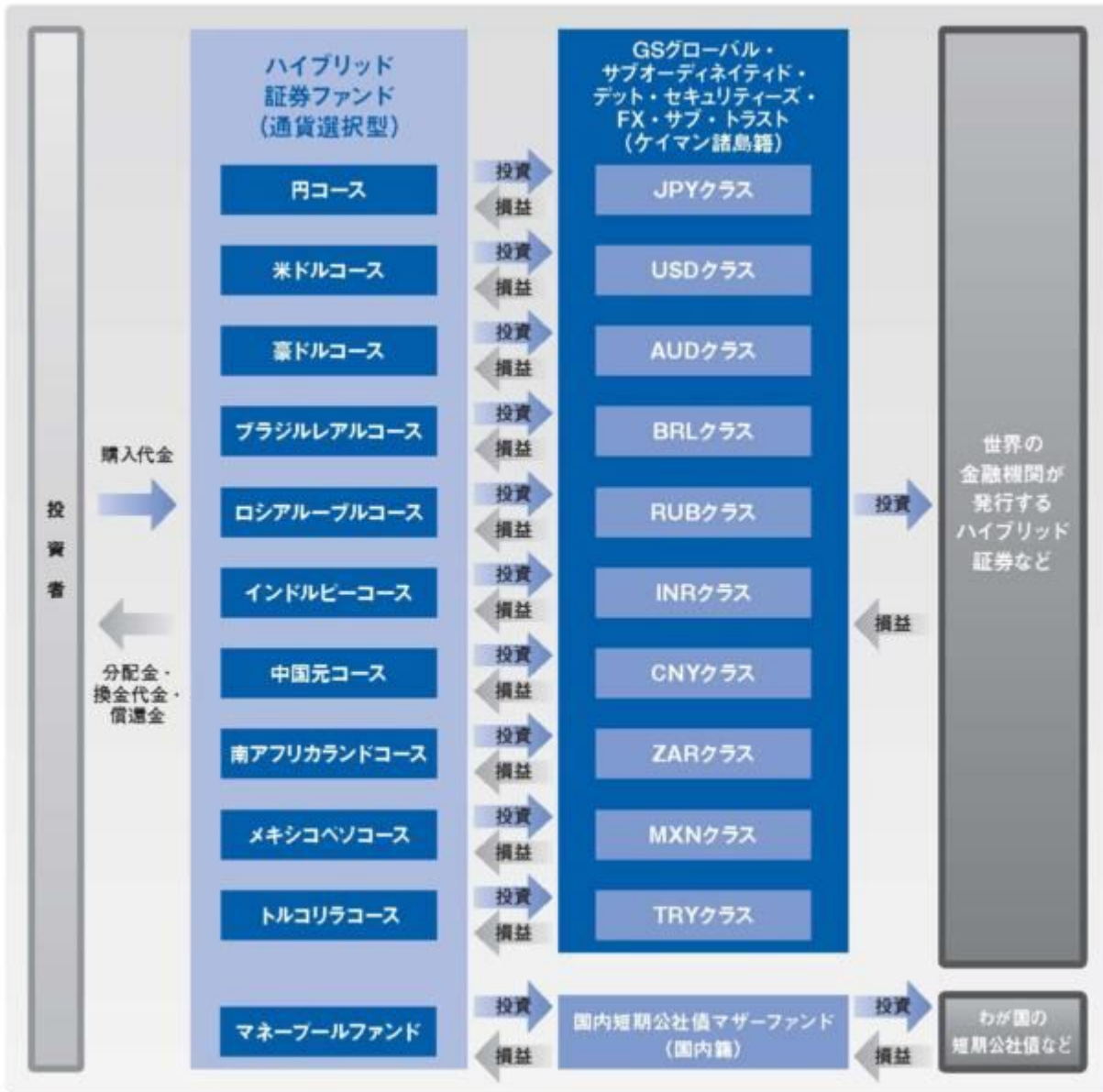
各通貨コースの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。

<マネープールファンド>

マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド（当ファンド）としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。



※各通貨コースはケイマン諸島籍外国投資信託以外に国内短期公社債マザーファンドにも投資を行います。

※GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの各クラスの受益証券は円建てで発行されます。

## b. ファンドの特色

(略)

## 2. 投資対象とする外国投資信託における為替取引の対象通貨の違いにより、10の通貨コースとその他にマネーブルファンドがあります。また、各通貨コースおよびマネーブルファンド間でのスイッチングが可能です。

通貨コースは以下の10コースから選択できます。



各通貨コースが投資対象とする外国投資信託では、原則として投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

## GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの特徴

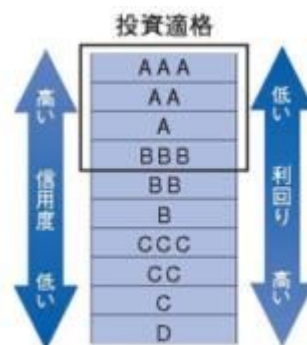
### 投資方針

主に世界の金融機関が発行する期限付劣後債および普通社債に投資しつつ、永久劣後債や優先証券などにも分散投資を行うことにより、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを目指します。原則として、投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各クラスの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

なお、金融機関以外の事業法人が発行する普通社債や劣後性証券にも投資を行うことがあります。

### 主な投資制限

- 取得時点において、BBB - 格（投資適格）相当以上の格付けを有する銘柄を投資対象とします。取得後に格付けがBBB - 格（投資適格）相当未満に下がる場合がありますが、市場環境や当該銘柄の投資判断に基づき、そのまま保有を継続することがあります。
- 同一発行体の証券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以下とします。



### ゴールドマン・サックス・グループのご紹介

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界の主要な金融機関のひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関などに対して、資産運用業務・投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

### ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年3月末現在、グループ全体で約9,353億米ドル（約96.3兆円、1米ドル=102.985円で換算）の資産を運用しています。

## 各通貨コースの収益の源泉

### 1. ハイブリッド証券への投資

#### 1. ハイブリッド証券とは

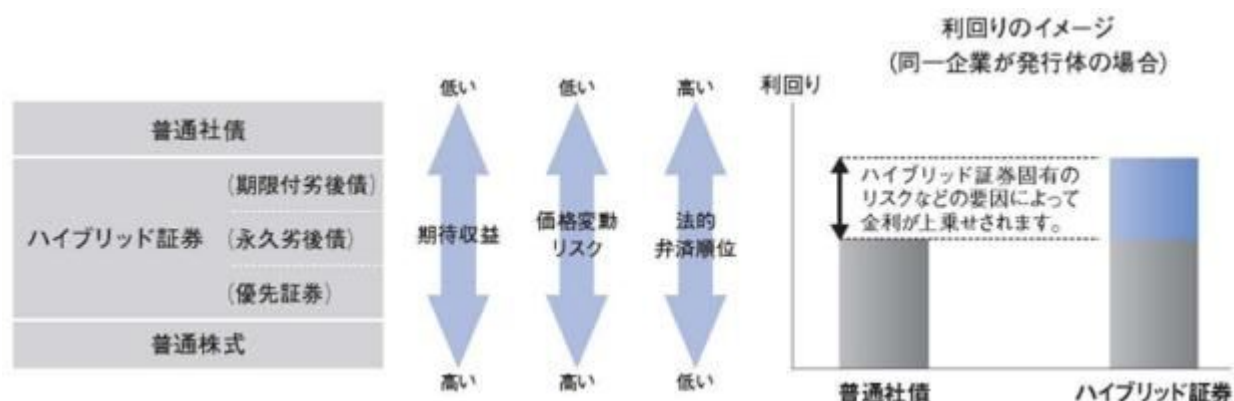
- 劣後債（期限付劣後債、永久劣後債）および優先証券などの総称です。



- ・利息（または配当）が定められており、満期や繰上償還時に額面で償還されるなど、債券に類似した性質を持っています。一方、市場環境などにより利息（または配当）の支払いや繰上償還が見送られることがあり、発行体にとっては資本性を有するなど、株式に類似した性質も併せ持っています。
- ・法的弁済順位からみると、債券と株式の中間に位置する証券であり、一般に、同一企業の発行するものであっても格付けが普通社債より低くなる一方で、利回りが高くなる傾向があります。
- ・ハイブリッド証券の中でも、期限付劣後債は、永久劣後債や優先証券とは異なり、一般に、普通社債と同様に利払い繰り延べがなく、相対的に流動性が高いという特徴を有しています。（発行体の債務不履行の場合は除きます。）

ハイブリッド証券の中でも、劣後債は優先証券より法的弁済順位が高く位置づけられています。

法的弁済順位とは、発行体が破綻などとなった場合における、債権者などに対する残余財産の弁済順位をいいます。弁済順位の高位のものから弁済されます。



上記はハイブリッド証券の特性の一部を単純化して示したものであり、すべてのケースにあてはまるとは限りません。

(略)

<訂正後>

a. ファンドの目的及び基本的性格

(略)

## ファンドの仕組み

<各通貨コース>

各通貨コースの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。

<マネープールファンド>

マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド（当ファンド）としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。



※各通貨コースはケイマン諸島籍外国投資信託以外に国内短期公社債マザーファンドにも投資を行います。  
 ※GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの各クラスの受益証券は円建てで発行されます。

## b. ファンドの特色

ファンドの特色をよりご理解いただくため、「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」を構成する他のファンドに関する記載をする場合があります。

（略）

## 2. 投資対象とする外国投資信託における為替取引の対象通貨や決算頻度の違いにより、12の通貨コースとその他にマネープールファンドがあります。また、各通貨コースおよびマネープールファンド間でのスイッチングが可能です。

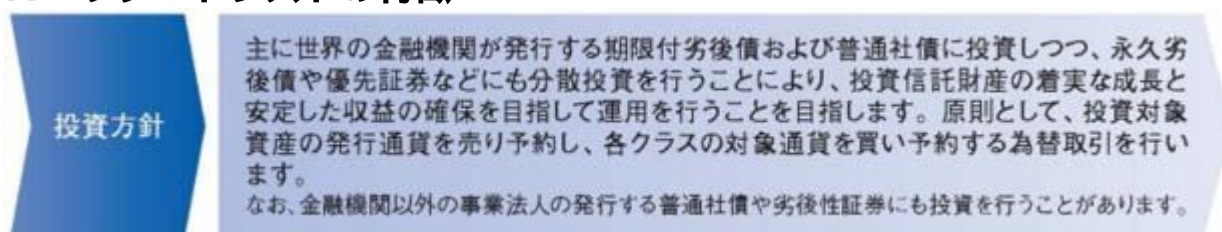
通貨コースは以下の12コースから選択できます。



各通貨コースが投資対象とする外国投資信託では、原則として投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

## GS グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの特徴



### 主な投資制限

- 取得時点において、BBB - 格（投資適格）相当以上の格付けを有する銘柄を投資対象とします。取得後に格付けがBBB - 格（投資適格）相当未満に下がる場合がありますが、市場環境や当該銘柄の投資判断に基づき、そのまま保有を継続することがあります。
- 同一発行体の証券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以下とします。



### ゴールドマン・サックス・グループのご紹介

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界の主要な金融機関のひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関などに対して、資産運用業務・投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

## ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年9月末現在、グループ全体で約9,992億米ドル（約109兆6千億円、1米ドル＝109.695円で換算）の資産を運用しています。

## 各通貨コースの収益の源泉

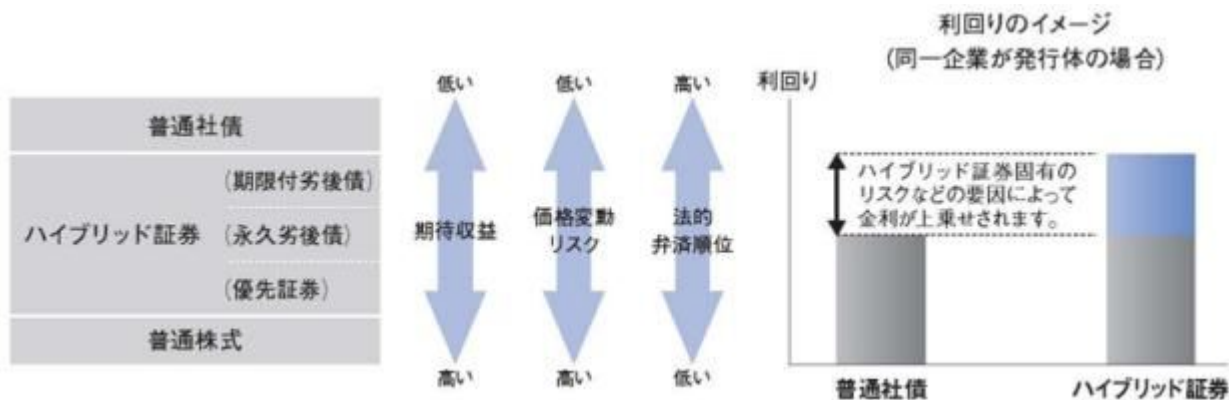
### 1．ハイブリッド証券への投資

#### 1．ハイブリッド証券とは

- ・劣後債（期限付劣後債、永久劣後債）および優先証券などの総称です。
- ・利息（または配当）が定められており、満期や繰上償還時に額面で償還されるなど、債券に類似した性質を持っています。一方、市場環境などにより利息（または配当）の支払いや繰上償還が見送られることがあり、発行体にとっては資本性を有するなど、株式に類似した性質も併せ持っています。
- ・法的弁済順位からみると、債券と株式の中間に位置する証券であり、一般に、同一企業の発行するものであっても格付けが普通社債より低くなる一方で、利回りが高くなる傾向があります。
- ・ハイブリッド証券の中でも、期限付劣後債は、永久劣後債や優先証券とは異なり、一般に、普通社債と同様に利払い繰り延べがなく、相対的に流動性が高いという特徴を有しています。（発行体の債務不履行の場合は除きます。）

ハイブリッド証券の中でも、劣後債は優先証券より法的弁済順位が高く位置づけられています。

法的弁済順位とは、発行体が破綻などとなった場合における、債権者などに対する残余財産の弁済順位をいいます。弁済順位の高位のものから弁済されます。



上記はハイブリッド証券の特性の一部を単純化して示したものであり、すべてのケースにあてはまるとは限りません。

ハイブリッド証券の発行体が実質的破綻状態であると規制当局が判断した場合や特定の財務条項に抵触した場合など、元本の全額または一部削減や普通株式への転換が破綻前に執行されることもあります。したがって、状況によって普通株式より弁済順位が劣後する可能性があります。

(略)

### (3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

## b. 委託会社の概況

## (イ) 資本金の額（平成26年5月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

## (ロ) 委託会社の沿革

昭和36年6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

## (ハ) 大株主の状況

(平成26年5月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52

## &lt;訂正後&gt;

## b. 委託会社の概況

## (イ) 資本金の額（平成26年10月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

## (ロ) 委託会社の沿革

昭和36年6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

## (ハ) 大株主の状況

(平成26年10月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
-----	----	-----	------

みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋 1 - 17 - 10	137,200	7.52

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

<訂正前>

#### a. 基本方針

##### 各通貨コース

各ファンドは、投資信託証券を主要投資対象として、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

##### マネープールファンド

当ファンドは、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

#### b. 運用の方法

##### (イ) 主要投資対象

##### 各通貨コース

投資信託証券を主要投資対象とします。

##### マネープールファンド

国内短期公社債マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

##### (ロ) 投資態度

##### 各通貨コース

以下の投資信託証券を通じて、主として世界の金融機関が発行する債券や優先証券に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

ケイマン諸島籍外国投資信託

GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - \*（以下、「サブデット・ファンド」といいます。）円建受益証券

内国証券投資信託（親投資信託）

国内短期公社債マザーファンド受益証券

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、サブデット・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

各ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

サブデット・ファンドが、償還した場合または約款に規定する事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

##### マネープールファンド

マザーファンドへの投資を通じて主として本邦通貨建ての短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場

合には、上記のような運用ができない場合があります。

#### (八) 主な投資制限

##### 各通貨コース

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

##### マネープールファンド

株式への実質投資割合は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得したものに限り、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

マネープールファンドのマザーファンドの運用方針につきましては、「各ファンドが投資する投資信託証券の概要」の「2. 国内短期公社債マザーファンドの概要」をご参照ください。

#### <訂正後>

##### a. 基本方針

##### 各通貨コース

各ファンドは、投資信託証券を主要投資対象として、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

##### マネープールファンド

当ファンドは、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

##### b. 運用の方法

##### (イ) 主要投資対象

##### 各通貨コース

投資信託証券を主要投資対象とします。

##### マネープールファンド

国内短期公社債マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

##### (ロ) 投資態度

##### 各通貨コース

以下の投資信託証券を通じて、主として世界の金融機関が発行する債券や優先証券に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

ケイマン諸島籍外国投資信託

GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - \* (以下、「サブデット・ファンド」といいます。) 円建受益証券

内国証券投資信託(親投資信託)

国内短期公社債マザーファンド受益証券

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、サブデット・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

各ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

サブデット・ファンドが、償還した場合または約款に規定する事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

マネープールファンド

マザーファンドへの投資を通じて主として本邦通貨建ての短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(八) 主な投資制限

各通貨コース

投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外には投資を行いません。

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

マネープールファンド

株式への実質投資割合は、転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得したものに限り、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券(マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該



比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

マネープールファンドのマザーファンドの運用方針につきましては、「各ファンドが投資する投資信託証券の概要」の「2. 国内短期公社債マザーファンドの概要」をご参照ください。

## (2) 【投資対象】

### 各ファンドが投資する投資信託証券の概要

<訂正前>

#### 1. サブデット・ファンドの概要

(略)

上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

また、各概要は平成26年 7月14日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

#### 1. サブデット・ファンドの概要

(略)

上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

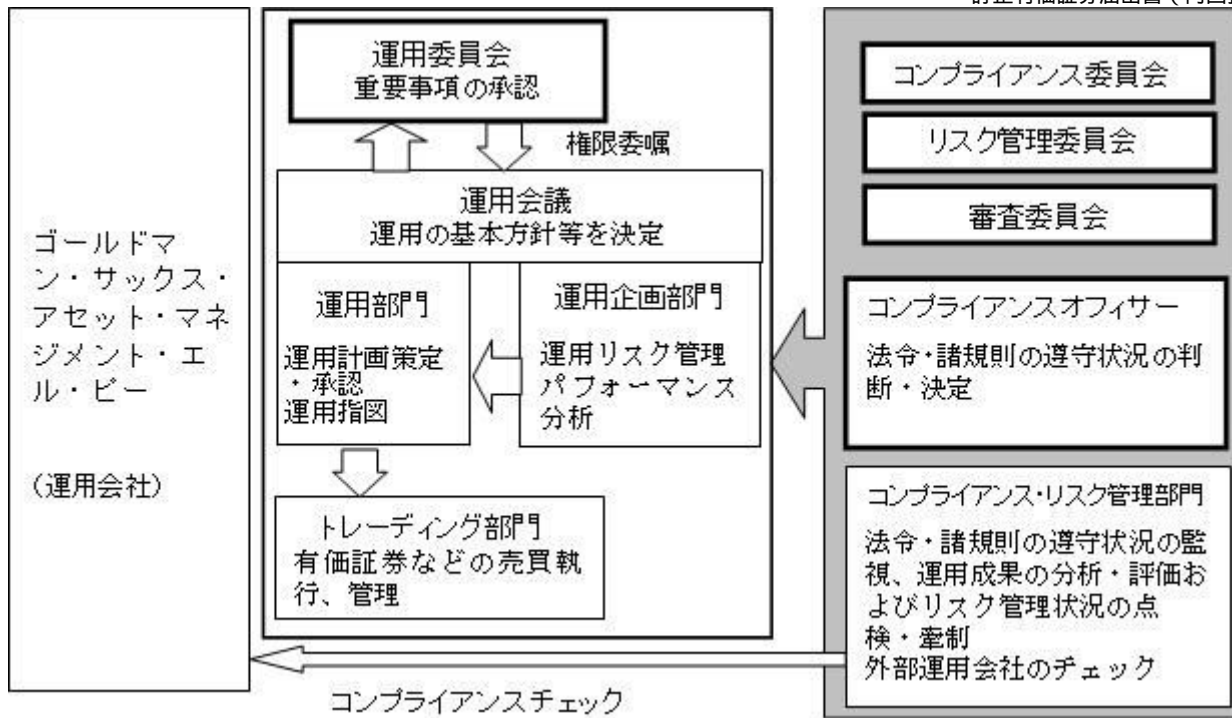
また、各概要は平成27年 1月14日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## (3) 【運用体制】

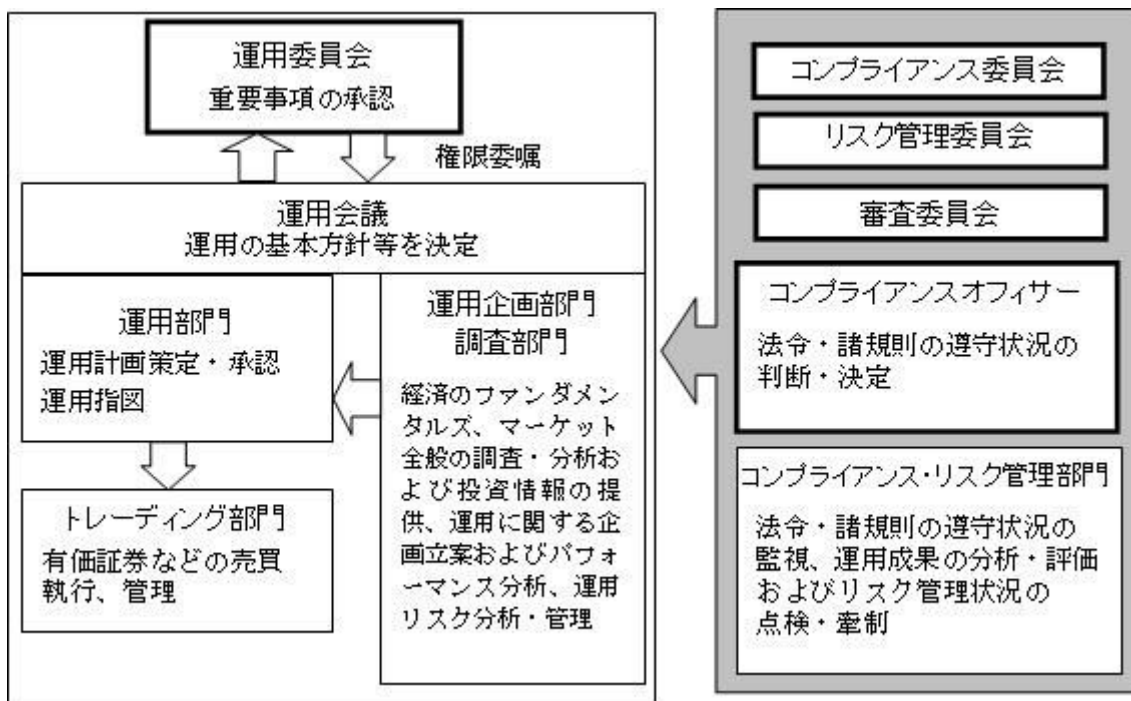
### a. ファンドの運用体制

<更新後>

各通貨コース



## マネープールファンド



## 各ファンド共通

上記運用体制は、今後変更になることがあります。

## PLAN

- ・運用委員会から権限委嘱された運用会議を運用部署全体（運用部門、運用企画部門、調査部門）で開催し、アセットアロケーションの方針等の運用の基本方針を決定します。
- ・運用担当者はこの運用の基本方針を踏まえ、運用計画を作成します。
- ・運用計画は運用調査本部長および副本部長により承認されます。

## DO

- ・ファンドマネージャーは承認された運用計画に基づいて指図を行います。
- ・売買の執行・管理はトレーディング部門が行います。

SEE

- ・コンプライアンス・リスク管理部門（20名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
- ・運用企画部門は日々の運用リスク等の管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を行います。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則・約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、投資信託証券の運用会社に対して、継続的なコンプライアンスチェックを行っております。（マネープールファンドを除きます。）

< 受託者に対する管理体制 >

投資信託財産の管理業務を通じ、受託者の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託者より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

（５）【投資制限】

< 訂正前 >

各通貨コース

投資信託約款に定める投資制限

a．投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

b．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

c．公社債の借り入れ

（イ）委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

（ロ）借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

（ハ）投資信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

d．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

e．外国為替予約の指図

委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

f．資金の借り入れ

- (イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

g. 利害関係人等との取引等

- (イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。
- (ロ) 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- (ハ) 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- (二) 上記（イ）（ロ）（ハ）の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

マネープールファンド

投資信託約款に定める投資制限

a. 株式への投資割合

- (イ) 委託者は、投資信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

**b．投資信託証券への投資割合**

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

**c．投資する株式等の範囲**

(イ) 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

(ロ) 上記(イ)の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

**d．同一銘柄への投資制限**

(イ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(ロ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

**e．外貨建資産への投資割合**

外貨建資産への投資は行いません。

**f．有価証券の貸し付けの指図および範囲**

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けの指図をすることができます。

1．株式の貸し付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2．公社債の貸し付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

(ロ) 上記(イ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ハ) 委託者は、有価証券の貸し付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

**g．公社債の借り入れ**

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ) 借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ) 借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

**h．資金の借り入れ**

- (イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

i. 利害関係人等との取引等

- (イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。
- (ロ) 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- (ハ) 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

(二) 上記（イ）（ロ）（ハ）の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

法令に定める投資制限

a. 同一法人の発行する株式

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないものとします。

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

## 各通貨コース

### 投資信託約款に定める投資制限

#### a．投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

#### b．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

#### c．公社債の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ) 借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ) 借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

#### d．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### e．外国為替予約の指図

委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

#### f．資金の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

#### g．利害関係人等との取引等

(イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その

他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。)および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- (ロ) 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- (ハ) 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- (ニ) 上記(イ)(ロ)(ハ)の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

#### h. デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### i. 信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えないものとします。
- (ロ) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### マネープールファンド

投資信託約款に定める投資制限

#### a. 株式への投資割合

- (イ) 委託者は、投資信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

#### b. 投資信託証券への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

#### c. 投資する株式等の範囲

- (イ) 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行



するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

(ロ) 上記(イ)の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

d. 同一銘柄への投資制限

(イ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(ロ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

e. 外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資は行いません。

f. 有価証券の貸し付けの指図および範囲

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸し付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸し付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

(ロ) 上記(イ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ハ) 委託者は、有価証券の貸し付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

g. 公社債の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ) 借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ) 借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

h. 資金の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解

約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

i. 利害関係人等との取引等

(イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者(第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。)および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

(ロ) 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

(ハ) 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等(金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。)または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

(ニ) 上記(イ)(ロ)(ハ)の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

j. デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

k. 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

法令に定める投資制限

a. 同一法人の発行する株式

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないものとします。

(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

### 3【投資リスク】

<訂正前>

#### (1) ファンドのもつリスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、各通貨コースにおいて、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンド共通

##### a. 信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

##### b. 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

各通貨コースが実質的に投資対象とするハイブリッド証券は、一般に市場における流動性が相対的に低いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。

##### c. 金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

各通貨コース

##### d. ハイブリッド証券（劣後債および優先証券など）への投資に伴う固有のリスク

ハイブリッド証券（劣後債および優先証券など）への投資には、普通社債への投資と比較して、次のような固有のリスクがあり、価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなります。

劣後リスク（法的弁済順位が劣後するリスク）

一般にハイブリッド証券の法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体が破綻などに陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません（法的弁済順位の劣後）。またハイブリッド証券は一般に普通社債と比較して低い格付けが格付会社により付与されていますが、その格付けがさらに下落する場合には、ハイブリッド証券の価格が大きく下落する可能性があります。

繰上償還延期リスク

一般にハイブリッド証券には、繰上償還（コール）条項が付与されています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている証券は、市場環境などの要因によって、予定された期日に繰上償還が実施されなかった場合、あるいは繰上償還されないと見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。

利払い繰延リスク

ハイブリッド証券には、利息または配当の支払繰延条項を有する証券があります。これらの

証券においては、発行体の財務状況や収益動向などの要因によって、利息または配当の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。

e. 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

各通貨コース（円コースを除く）

各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うため、各通貨コースの基準価額は実質的に当該対象通貨の為替変動の影響を受けます。ただし、為替取引の状況によっては外国投資信託が保有する有価証券の発行通貨の影響を受ける場合があります。対象通貨が新興国通貨の場合には、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。各通貨コースの対象通貨の金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

円コース

円コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、円を買い予約する為替取引により、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

f. カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

g. 特定の業種への集中投資リスク

各通貨コースは、投資信託証券を通じて、金融機関が発行する債券や優先証券に集中的に投資するため、個別金融機関の財務内容および収益動向などに加えて、金融機関を監督する金融当局の行政方針や金融システムの状況など、金融セクター固有の要因によるリスクが伴います。したがって、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。金融機関の財務状況に対する懸念が高まる局面や、予想外の金融行政の変化などが起こった場合には、債券および優先証券の価格下落に伴い各通貨コースの基準価額は大きく下落する可能性があります。また、発行金融機関が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、実質的に組み入れを行っている債券や優先証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることもあり、各通貨コースの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

h. 特定の投資信託証券に投資するリスク

各通貨コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各通貨コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

各ファンド共通

i. 投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

（イ）各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

- (ロ) 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
- (ハ) 投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われなことがあるあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- (ニ) 短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。
- (ホ) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより各ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。
- (ヘ) 投資信託証券には、ファミリーファンド方式で運用をするものがあります。当該投資信託証券（ベビーファンド）が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入有価証券などに売買が生じた場合、その売買による組入有価証券などの価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響を受け、当該投資信託証券（ベビーファンド）の価額が変動する可能性があります。
- マネープールファンドはファミリーファンド方式で運用しているため、他のベビーファンドの影響を受けマザーファンドの基準価額が下落した場合には、マネープールファンドの基準価額が下落する可能性があります。
- また、各通貨コースが主要投資対象とする投資信託証券にはファミリーファンド方式を採用している場合があり、上記のような要因で、各通貨コースの基準価額が変動する可能性があります。

<訂正後>

#### (1) ファンドのもつリスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、各通貨コースにおいて、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンド共通

##### a. 信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

##### b. 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

各通貨コースが実質的に投資対象とするハイブリッド証券は、一般に市場における流動性が相対的に低いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があるこ

とから、大きなリスクを伴います。

#### c．金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### 各通貨コース

#### d．ハイブリッド証券（劣後債および優先証券など）への投資に伴う固有のリスク

ハイブリッド証券（劣後債および優先証券など）への投資には、普通社債への投資と比較して、次のような固有のリスクがあり、価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなります。

また、ハイブリッド証券に関する規制や税制などの変更があった場合、これらのリスク特性が一部変化する可能性があります。

#### 劣後リスク（法的弁済順位が劣後するリスク）

一般にハイブリッド証券の法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体が破綻などに陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません（法的弁済順位の劣後）。またハイブリッド証券は一般に普通社債と比較して低い格付けが格付会社により付与されていますが、その格付けがさらに下落する場合には、ハイブリッド証券の価格が大きく下落する可能性があります。加えて、ハイブリッド証券の発行体が実質的破綻状態であると規制当局が判断した場合や特定の財務条項に抵触した場合など、元本の全額または一部削減や普通株式への転換が破綻前に執行されることもあります。したがって、状況によって普通株式より弁済順位が劣後する可能性があります。

#### 繰上償還延期リスク

一般にハイブリッド証券には、繰上償還（コール）条項が付与されています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている証券は、市場環境などの要因によって、予定された期日に繰上償還が実施されなかった場合、あるいは繰上償還されないと見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。

#### 利払い繰延リスク

ハイブリッド証券には、利息または配当の支払繰延条項を有する証券があります。これらの証券においては、発行体の財務状況や収益動向などの要因によって、利息または配当の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。

#### e．為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

#### 各通貨コース（円コースを除く）

各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うため、各通貨コースの基準価額は実質的に当該対象通貨の為替変動の影響を受けます。ただし、為替取引の状況によっては外国投資信託が保有する有価証券の発行通貨の影響を受ける場合があります。対象通貨が新興国通貨の場合には、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。各通貨コースの対象通貨の金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

#### 円コース

円コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、円を買い予約する為替取引に

より、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行います。為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

f. カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

g. 特定の業種への集中投資リスク

各通貨コースは、投資信託証券を通じて、金融機関が発行する債券や優先証券に集中的に投資するため、個別金融機関の財務内容および収益動向などに加えて、金融機関を監督する金融当局の行政方針や金融システムの状況など、金融セクター固有の要因によるリスクが伴います。したがって、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。金融機関の財務状況に対する懸念が高まる局面や、予想外の金融行政の変化などが起こった場合には、債券および優先証券の価格下落に伴い各通貨コースの基準価額は大きく下落する可能性があります。また、発行金融機関が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、実質的に組み入れを行っている債券や優先証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることもあり、各通貨コースの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

h. 特定の投資信託証券に投資するリスク

各通貨コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各通貨コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

各ファンド共通

i. 投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

- (イ) 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- (ロ) 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
- (ハ) 投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- (ニ) 投資した資産の流動性が低下し、当該資産の売却・換金が困難になる場合などがあります。その結果、投資者の換金請求に伴う資金の手当てに支障が生じる場合などには、換金のお申し込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた換金のお申し込みを取り消す場合があります。
- (ホ) 短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入る有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。
- (ヘ) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより各ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。
- (ト) 投資信託証券には、ファミリーファンド方式で運用をするものがあります。当該投資信

託証券（ベビーファンド）が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入有価証券などに売買が生じた場合、その売買による組入有価証券などの価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響を受け、当該投資信託証券（ベビーファンド）の価額が変動する可能性があります。

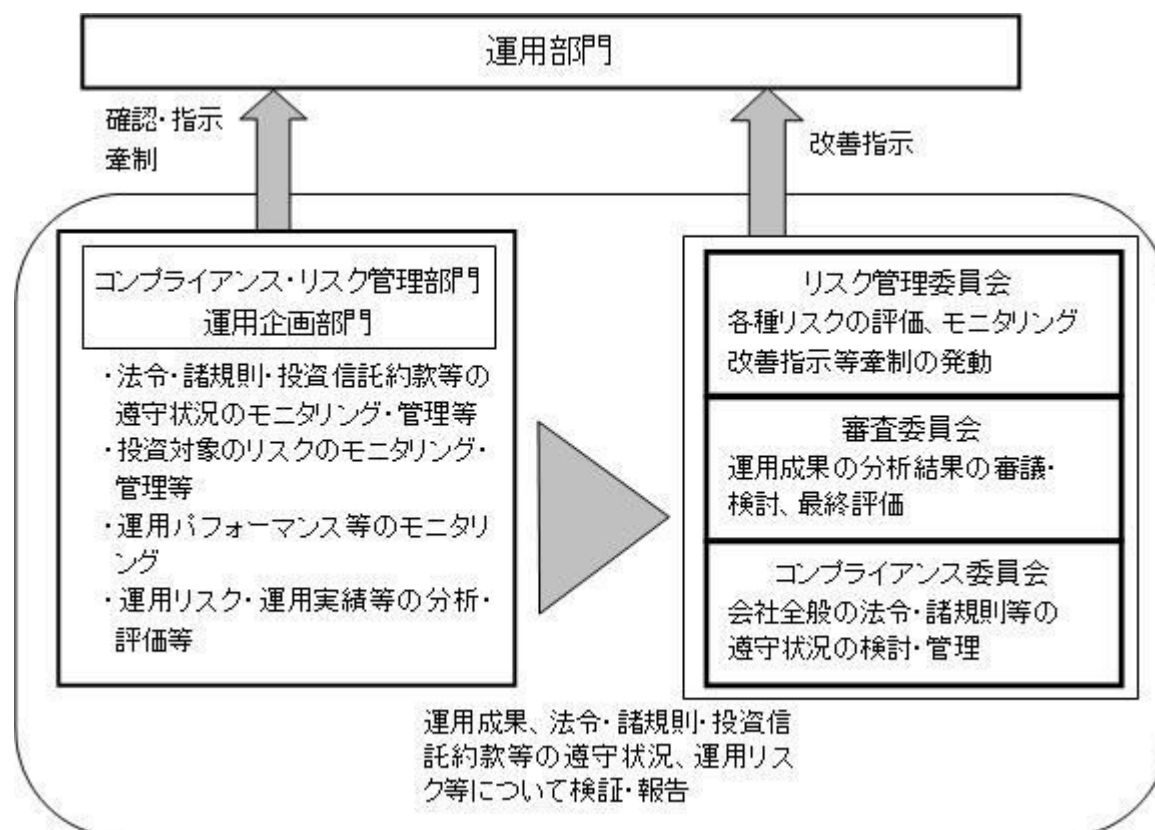
マネープールファンドはファミリーファンド方式で運用しているため、他のベビーファンドの影響を受けマザーファンドの基準価額が下落した場合には、マネープールファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、各通貨コースが主要投資対象とする投資信託証券にはファミリーファンド方式を採用している場合があり、上記のような要因で、各通貨コースの基準価額が変動する可能性があります。

## （２）リスク管理体制

<更新後>

- パフォーマンスの分析・管理 : 運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。
- 運用リスクの管理 : 投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。



上記リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

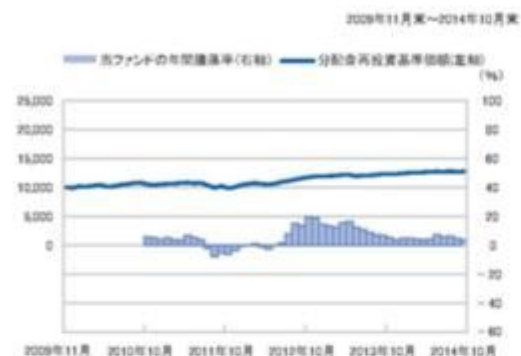


## 投資リスク

## &lt;参考情報&gt;

## 円コース

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

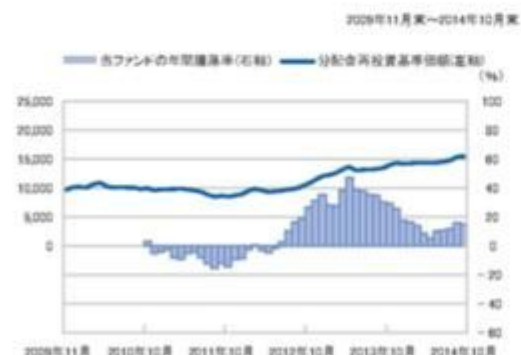


- \* 分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- \* 年間騰落率は、2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、取引時の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## 米ドルコース

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

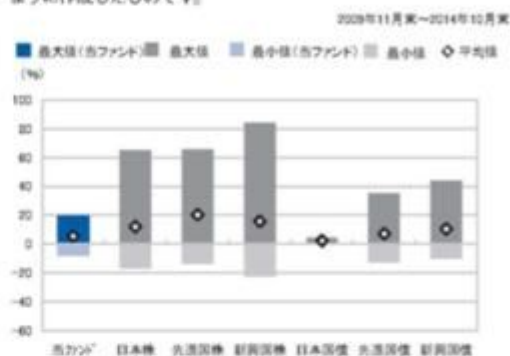


- \* 分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- \* 年間騰落率は、2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、取引時の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

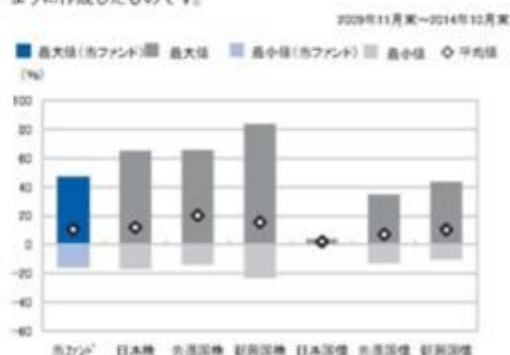


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	19.5	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	-7.8	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1
平均値	5.3	12.1	20.3	15.7	2.3	7.1	10.4

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2009年11月から2014年10月の5年間の騰落率(当ファンドは2010年11月から2014年10月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

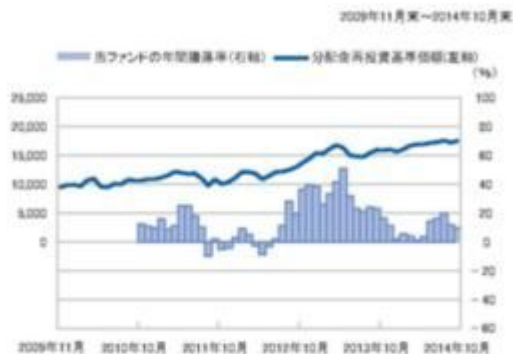


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	47.3	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	-15.7	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1
平均値	10.7	12.1	20.3	15.7	2.3	7.1	10.4

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2009年11月から2014年10月の5年間の騰落率(当ファンドは2010年11月から2014年10月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 豪ドルコース

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- \*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- \*年間騰落率は、2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、前引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## ブラジルリアルコース

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

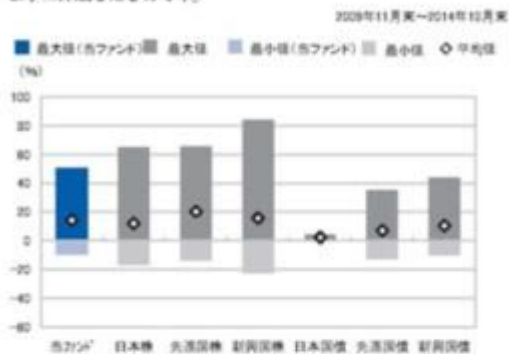


- \*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- \*年間騰落率は、2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、前引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

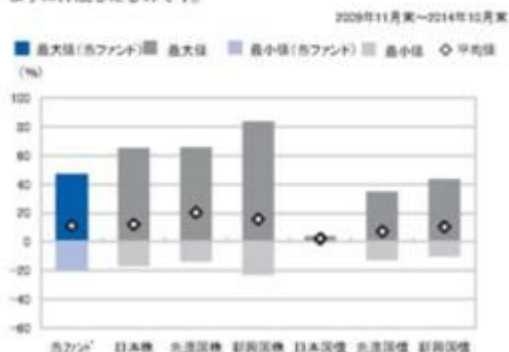


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	50.8	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	-9.7	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1
平均値	14.4	12.1	20.3	15.7	2.3	7.1	10.4

- \*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \*2009年11月から2014年10月の5年間の当ファンドは2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \*決算日に対応した数値とは異なります。
- \*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	47.2	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	-20.1	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1
平均値	11.1	12.1	20.3	15.7	2.3	7.1	10.4

- \*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \*2009年11月から2014年10月の5年間の当ファンドは2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \*決算日に対応した数値とは異なります。
- \*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 投資リスク

## ロシアルーブルコース

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



2009年11月 2010年10月 2011年10月 2012年10月 2013年10月 2014年10月

◆ 当ファンドの年間騰落率(右軸) ◆ 分配金再投資基準価額(左軸) (%)

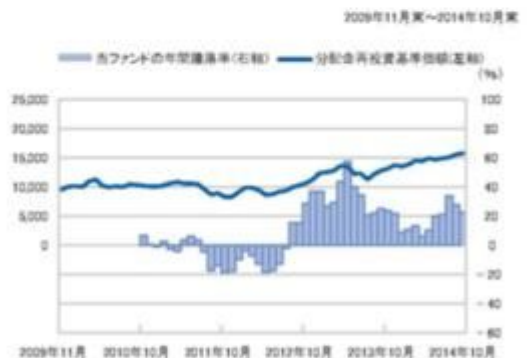
\*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\*年間騰落率は、2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、取引時の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## インドルピーコース

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



2009年11月 2010年10月 2011年10月 2012年10月 2013年10月 2014年10月

◆ 当ファンドの年間騰落率(右軸) ◆ 分配金再投資基準価額(左軸) (%)

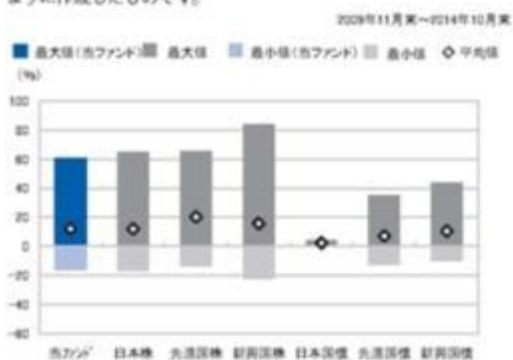
\*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\*年間騰落率は、2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、取引時の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	40.7	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△16.1	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	12.0	12.1	20.3	15.7	2.3	7.1	10.4

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

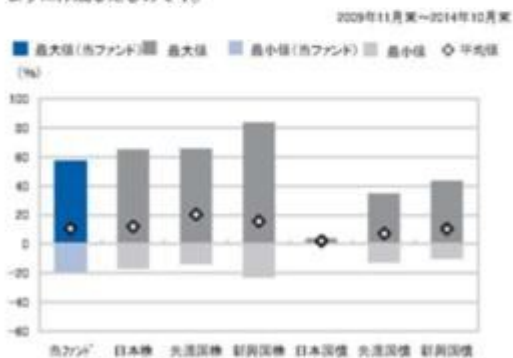
\*2009年11月から2014年10月の5年間の当ファンドは2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	57.3	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△18.7	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	10.6	12.1	20.3	15.7	2.3	7.1	10.4

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

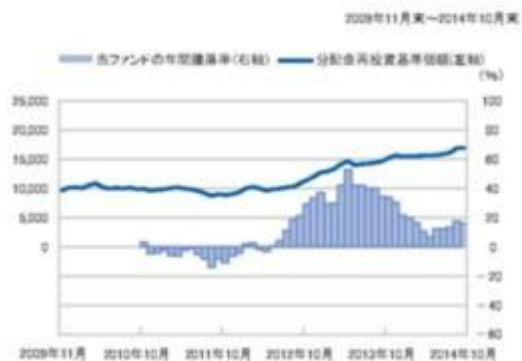
\*2009年11月から2014年10月の5年間の当ファンドは2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 中国元コース

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

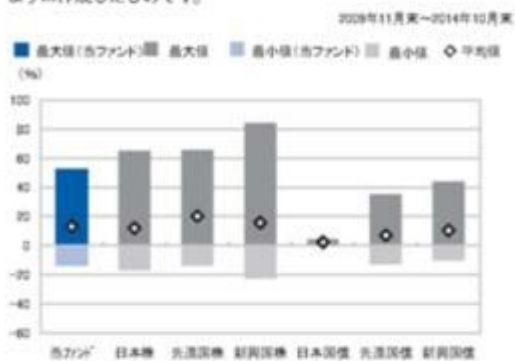


\*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。  
\*年間騰落率は、2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

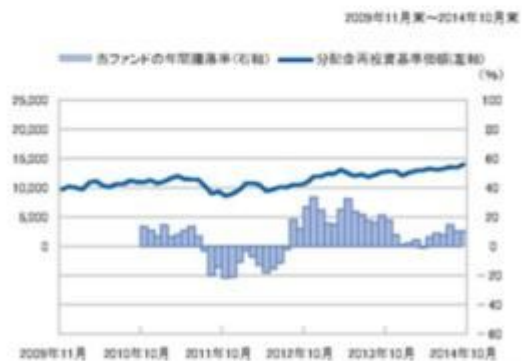


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	52.5	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	-13.9	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1
平均値	13.1	12.1	20.3	15.7	2.3	7.1	10.4

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\*2009年11月から2014年10月の5年間の当ファンドは2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
\*決算日に対応した数値とは異なります。  
\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 南アフリカランドコース

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

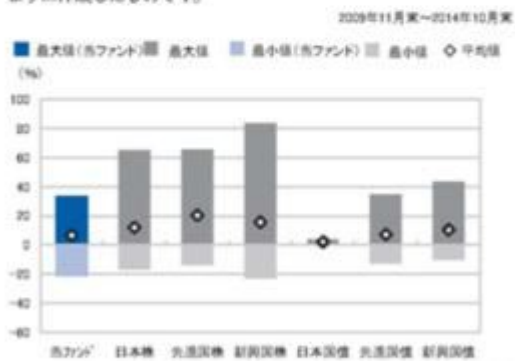


\*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。  
\*年間騰落率は、2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



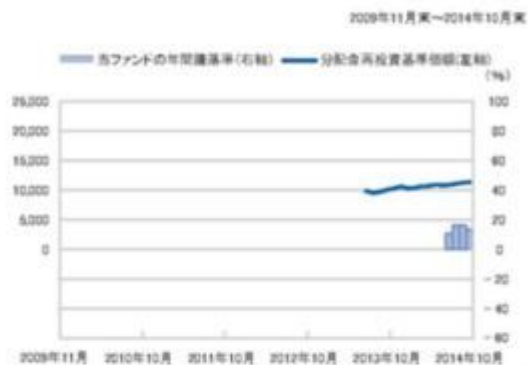
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	33.5	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	-21.5	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-10.1
平均値	6.7	12.1	20.3	15.7	2.3	7.1	10.4

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\*2009年11月から2014年10月の5年間の当ファンドは2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
\*決算日に対応した数値とは異なります。  
\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 投資リスク

## メキシコベソコース

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\* 分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\* 年間騰落率は、2014年7月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、取引時の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## トルコリラコース

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



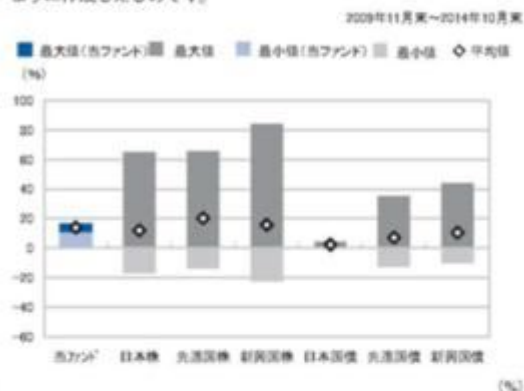
\* 分配金再投資基準価額は、取引時の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

\* 年間騰落率は、2014年7月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、取引時の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	16.3	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	10.4	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	13.9	12.1	20.3	15.7	2.3	7.1	10.4

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

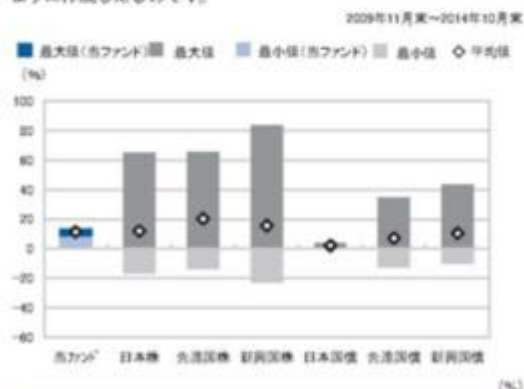
\* 2009年11月から2014年10月の5年間(当ファンドは2014年7月から2014年10月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	13.8	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	7.8	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	11.5	12.1	20.3	15.7	2.3	7.1	10.4

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\* 2009年11月から2014年10月の5年間(当ファンドは2014年7月から2014年10月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 投資リスク

## マネープールファンド

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



2009年11月 2010年10月 2011年10月 2012年10月 2013年10月 2014年10月

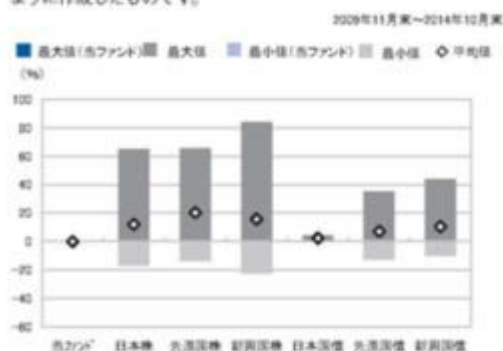
● 当ファンドの年間騰落率(右軸) ● 分配金再投資基準価額(左軸)

※分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

※年間騰落率は、2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	0.0	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9
最小値	-0.0	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-10.1
平均値	0.0	12.1	20.3	15.7	2.3	7.1

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2009年11月から2014年10月の5年間の当ファンドは2010年11月から2014年10月の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## 各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)  
先進国株・・・MSCI-KORUSAI-インデックス(配当込み、円ベース)  
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
日本国債・・・NOMURA-BPI国債  
先進国債・・・シティ世界国債-インデックス(除く日本、円ベース)  
新興国債・・・JPモルガン・ガラムント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)  
(注)海外の指数は、為替レートの影響を受ける可能性があります。

## 各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の債務について、何らの責任も負いません。

## 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

## MSCI-KORUSAI-インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KORUSAI-インデックス(配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建て外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

## シティ世界国債-インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債-インデックス(除く日本、円ベース) は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債-インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

## JPモルガン・ガラムント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガラムント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース) は、JP Morgan Securities LLCが開発し、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガラムント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP Morgan Securities LLCに帰属します。本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、JP Morganは其の完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。JP Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, JP Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

<訂正前>

(イ) 申込手数料

## 各通貨コース

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」<sup>1</sup>または「償還前乗り換え」<sup>2</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

## マネープールファンド

申込手数料はかかりません。

## （ロ）スイッチング手数料

### 各ファンド共通

「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」構成ファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」<sup>3</sup>とといいます。）が可能です。ただし、マネープールファンドのお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

ファンド間のスイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。ただし、マネープールファンドへのスイッチングにつきましては無手数料とします。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3 「スイッチング」とは、「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

## <訂正後>

## （イ）申込手数料

### 各通貨コース

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税等（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」<sup>1</sup>または「償還前乗り換え」<sup>2</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合はいいます。

2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合はいいます。

#### マネープールファンド

申込手数料はかかりません。

#### （ロ）スイッチング手数料

各ファンド共通

「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」構成ファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」<sup>3</sup>といいます。）が可能です。ただし、マネープールファンドのお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

ファンド間のスイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。ただし、マネープールファンドへのスイッチングにつきましては無手数料とします。

スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3 「スイッチング」とは、「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」を構成するファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

#### （3）【信託報酬等】

<訂正前>



## 各通貨コース

各通貨コースの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.134%（税抜1.05%）を乗じて得た額とします。

なお、投資対象の投資信託証券における信託報酬を含めた各通貨コースの実質的な信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対して最大で年率1.684%（税抜1.6%）程度となります。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

<ファンド・オブ・ファンズの信託報酬の配分>

		信託報酬（対純資産総額・年率）
配分 （税抜）	委託者	0.40%
	販売会社	0.62%
	受託者	0.03%
投資対象とする投資信託証券 <sup>（注1）</sup>		0.55%
上記計 <sup>（注2）</sup>		1.684%（税抜1.6%）程度

（注1）サブデット・ファンドの信託報酬です。国内短期公社債マザーファンドの信託報酬はありません。

（注2）「上記計」は、サブデット・ファンドを100%組み入れた場合の数値です。実際の信託報酬は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。

サブデット・ファンドは、余資運用の一環として主に短期債券等を投資対象とするファンドへ投資することがあり、かかる場合においては当該ファンドの管理報酬等（サブデット・ファンドの純資産総額の年率0.0175%相当を上限とします。）を間接的に負担します。

## マネープールファンド

当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に以下に定める信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

当月の最初の営業日（委託者の営業日をいいます。以下同じ。）から翌月の最初の営業日前日までの日々の信託報酬率は、月中平均コール・レート（短資協会が日々発表する無担保コール翌日物の加重平均レートの前月における平均値）に応じた下表の率とします。

<信託報酬の配分>

月中平均コール・レート	信託報酬 （対純資産総額・年率）	配分（税抜）		
		委託者	販売会社	受託者
0.15%未満	0.0648%（税抜0.06%）	0.02%	0.02%	0.02%
0.15%以上0.30%未満	0.1620%（税抜0.15%）	0.05%	0.05%	0.05%
0.30%以上0.60%未満	0.3240%（税抜0.30%）	0.10%	0.10%	0.10%
0.60%以上1.00%未満	0.5400%（税抜0.50%）	0.20%	0.20%	0.10%
1.00%以上	0.6480%（税抜0.60%）	0.30%	0.20%	0.10%

<訂正後>

## 各通貨コース

日々のファンドの純資産総額に年率1.134%（税抜1.05%）を乗じて得た額とします。な

お、投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に対して最大で年率1.684%（税抜1.6%）程度となります。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

< ファンド・オブ・ファンズの信託報酬の配分 >

委託者	年率0.40%（税抜）	委託した資金の運用、基準価額の算出などの対価
販売会社	年率0.62%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・償還金・換金代金支払などの事務手続きなどの対価
受託者	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託者からの指図の実行などの対価
投資対象とする投資信託証券	年率0.55%	サブデット・ファンドの信託報酬です。国内短期公社債マザーファンドの信託報酬はありません。
上記計 <sup>(注)</sup>	年率1.684%（税抜1.6%）程度	-

(注) サブデット・ファンドを100%組み入れた場合の数値です。実際の信託報酬は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。

サブデット・ファンドは、余資運用の一環として主に短期債券等を投資対象とするファンドへ投資することがあり、かかる場合においては当該ファンドの管理報酬等（サブデット・ファンドの純資産総額の年率0.0175%相当を上限とします。）を間接的に負担します。

## マネープールファンド

日々のファンドの純資産総額に以下に定める信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

当月の最初の営業日（委託者の営業日をいいます。以下同じ。）から翌月の最初の営業日前日までの日々の信託報酬率は、月中平均コール・レート（短資協会が日々発表する無担保コール翌日物の加重平均レートの前月における平均値）に応じた下表の率とします。

< 信託報酬の配分 >

月中平均コール・レート	0.15%未満	0.15%以上 0.30%未満	0.30%以上 0.60%未満	0.60%以上 1.00%未満	1.00%以上	
信託報酬（対純資産総額・年率）	0.0648% （税抜0.06%）	0.1620% （税抜0.15%）	0.3240% （税抜0.30%）	0.5400% （税抜0.50%）	0.6480% （税抜0.60%）	-
委託者	0.02%（税抜）	0.05%（税抜）	0.10%（税抜）	0.20%（税抜）	0.30%（税抜）	委託した資金の運用、基準価額の算出などの対価

販売会社	0.02%（税抜）	0.05%（税抜）	0.10%（税抜）	0.20%（税抜）	0.20%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・償還金・換金代金支払などの事務手続きなどの対価
受託者	0.02%（税抜）	0.05%（税抜）	0.10%（税抜）	0.10%（税抜）	0.10%（税抜）	運用財産の管理、委託者からの指図の実行などの対価

#### （４）【その他の手数料等】

<訂正前>

##### 各通貨コース

- a．投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。
- b．投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。
- c．証券取引に伴う手数料・税金等、各ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および外貨建資産の保管に要する費用についても投資信託財産が負担します。
- d．各通貨コースが投資対象とする投資信託証券においても、有価証券等の売買手数料、税金、株式登録機関兼名義書換事務代行会社の報酬、弁護士費用、監査報酬、外国籍投資信託の設立に関連した費用等がかかります。
- e．「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

##### マネープールファンド

- a．投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。
- b．投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。
- c．証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等およ

び外国での資産の保管等に要する費用ならびに先物取引・オプション取引等に要する費用についても投資信託財産が負担します。

- d. 「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

<訂正後>

#### 各通貨コース

- a. 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人に支払うファンドの監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。

- b. 投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。

- c. 証券取引に伴う手数料・税金等、各ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および資産を外国で保管する場合の費用についても投資信託財産が負担します。

- d. 各通貨コースが投資対象とする投資信託証券においても、有価証券等の売買手数料、税金、株式登録機関兼名義書換事務代行会社の報酬、弁護士費用、監査報酬、外国籍投資信託の設立に関連した費用等がかかります。

- e. 「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

#### マネープールファンド

- a. 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人に支払うファンドの監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。

- b. 投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。

- c. 証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および資産を外国で保管する場合の費用ならびに先物取引・オプション取引等に要する費用についても投資信託財産が負担します。

- d. 「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

## （１）【投資状況】

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

（平成26年10月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	35,030,594,997	94.09
親投資信託受益証券	日本	432,650,860	1.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,764,928,623	4.74
純資産総額		37,228,174,480	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

（平成26年10月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,608,479,634	95.40
親投資信託受益証券	日本	16,052,918	0.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		157,797,655	4.17
純資産総額		3,782,330,207	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

（平成26年10月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,606,167,884	94.90
親投資信託受益証券	日本	80,564,932	1.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		220,617,565	3.73
純資産総額		5,907,350,381	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

（平成26年10月31日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	28,404,929,222	95.26

親投資信託受益証券	日本	444,544,261	1.49
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		967,292,460	3.24
純資産総額		29,816,765,943	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシアルーブルコース

(平成26年10月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	176,001,051	94.85
親投資信託受益証券	日本	4,054,654	2.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,486,479	2.95
純資産総額		185,542,184	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)インドルピーコース

(平成26年10月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	587,498,740	93.82
親投資信託受益証券	日本	10,555,977	1.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		28,079,097	4.48
純資産総額		626,133,814	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)中国元コース

(平成26年10月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,134,808,360	95.22
親投資信託受益証券	日本	22,153,423	1.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		34,806,230	2.92
純資産総額		1,191,768,013	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)南アフリカランドコース

(平成26年10月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	233,384,772	94.95
親投資信託受益証券	日本	5,040,570	2.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,354,725	2.99
純資産総額		245,780,067	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

（平成26年10月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	656,880,793	95.33
親投資信託受益証券	日本	5,103,542	0.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		27,057,331	3.92
純資産総額		689,041,666	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

（平成26年10月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	330,352,885	95.82
親投資信託受益証券	日本	100,069	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		14,293,889	4.14
純資産総額		344,746,843	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

（平成26年10月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	70,069,404	98.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		887,782	1.25
純資産総額		70,957,186	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

(平成26年10月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	969,985,844	85.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		170,107,576	14.92
純資産総額		1,140,093,420	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース

## イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	GSグローバル・サブオーディネ イテッド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト -JPYクラス	39,153,453,669	0.89	35,030,594,997	0.8947	35,030,594,997	94.09
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	428,876,745	1.0088	432,650,860	1.0088	432,650,860	1.16

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

## ロ.種類別投資比率

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.09
親投資信託受益証券	1.16
合計	95.25

## ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース

## イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	GSグローバル・サブオーディネ イテッド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト -USDクラス	3,265,887,985	1.09	3,573,534,633	1.1049	3,608,479,634	95.40



2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	15,912,885	1.0088	16,052,918	1.0088	16,052,918	0.42
---	----	---------------	----------------	------------	--------	------------	--------	------------	------

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.40
親投資信託受益証券	0.42
合計	95.82

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース

##### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	GSグローバル・サブオーディネ イテッド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト -AUDクラス	5,455,062,649	1	5,479,638,620	1.0277	5,606,167,884	94.90
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	79,862,146	1.0088	80,564,932	1.0088	80,564,932	1.36

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.90
親投資信託受益証券	1.36
合計	96.26

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジルリアルコース

##### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	GSグローバル・サブオーディネ イテッド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト -BRLクラス	40,233,610,797	0.69	27,761,191,449	0.706	28,404,929,222	95.26
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	440,666,397	1.0088	444,544,261	1.0088	444,544,261	1.49

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.26
親投資信託受益証券	1.49
合計	96.75

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

##### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	G S グローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト - R U Bクラス	234,418,023	0.76	178,605,787	0.7508	176,001,051	94.85
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	4,019,285	1.0088	4,054,654	1.0088	4,054,654	2.18

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.85
親投資信託受益証券	2.18
合計	97.04

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

##### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	G S グローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト - I N Rクラス	783,749,654	0.74	579,974,743	0.7496	587,498,740	93.82
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	10,463,895	1.0088	10,555,977	1.0088	10,555,977	1.68

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	93.82
親投資信託受益証券	1.68
合計	95.51

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)中国元コース

##### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	G Sグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト - CNYクラス	1,132,543,274	0.99	1,124,955,234	1.002	1,134,808,360	95.22
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	21,960,174	1.0088	22,153,423	1.0088	22,153,423	1.85

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

#### ロ.種類別投資比率

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.22
親投資信託受益証券	1.85
合計	97.07

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)南アフリカランドコース

##### イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	G Sグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト - ZARクラス	310,228,330	0.72	223,364,397	0.7523	233,384,772	94.95
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	4,996,600	1.0088	5,040,570	1.0088	5,040,570	2.05

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

## ロ.種類別投資比率

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.95
親投資信託受益証券	2.05
合計	97.00

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

## イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	GSグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト -MXNクラス	623,049,221	1.04	648,469,629	1.0543	656,880,793	95.33
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	5,059,023	1.0088	5,103,542	1.0088	5,103,542	0.74

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て  
ているため、合計と一致しない場合があります。

## ロ.種類別投資比率

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.33
親投資信託受益証券	0.74
合計	96.07

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

## イ.評価額上位銘柄明細

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	GSグローバル・サブオーディネ イティド・デット・セキュリ ティーズ・FX・サブ・トラスト -TRYクラス	335,417,693	0.93	314,085,127	0.9849	330,352,885	95.82
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,197	1.0088	100,069	1.0088	100,069	0.02

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨て  
ているため、合計と一致しない場合があります。

## ロ.種類別投資比率

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.82
親投資信託受益証券	0.02
合計	95.85

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

## イ. 評価額上位銘柄明細

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	69,458,173	1.0088	70,069,404	1.0088	70,069,404	98.74

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

## ロ. 種類別投資比率

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.74
合計	98.74

## (参考) 国内短期公社債マザーファンド

## イ. 評価額上位銘柄明細

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第475回国 庫短期証券	520,000,000	99.99	519,988,832	99.99	519,988,832		2014.11.25	45.60
2	日本	国債証券	第485回国 庫短期証券	450,000,000	99.99	449,997,012	99.99	449,997,012		2015.01.19	39.47

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

## ロ. 種類別投資比率

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率（％）
国債証券	85.07
合計	85.07

**【投資不動産物件】**

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

該当事項はありません。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

該当事項はありません。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

該当事項はありません。

## （参考）国内短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	55,335,840,129	55,554,370,080	1.0129	1.0169
第2特定期間末（平成22年10月12日）	61,051,629,999	61,286,499,055	1.0398	1.0438
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	50,557,656,681	50,759,187,883	1.0035	1.0075
第4特定期間末（平成23年10月12日）	40,947,232,281	41,130,041,842	0.8960	0.9000
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	34,166,814,517	34,311,800,825	0.9426	0.9466
第6特定期間末（平成24年10月12日）	29,427,539,830	29,545,597,088	0.9971	1.0011
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	31,954,985,891	32,079,026,024	1.0305	1.0345
第8特定期間末（平成25年10月15日）	31,922,598,023	32,048,791,044	1.0119	1.0159
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	31,022,495,906	31,238,469,538	1.0055	1.0125
第10特定期間末（平成26年10月14日）	36,841,122,986	37,105,941,510	0.9738	0.9808
平成25年10月末日	31,978,773,947		1.0216	
11月末日	31,369,602,134		1.0174	
12月末日	31,038,167,349		1.0095	
平成26年 1月末日	30,994,886,958		1.0115	
2月末日	31,055,289,797		1.0139	
3月末日	30,711,777,849		1.0061	
4月末日	31,052,454,614		1.0051	
5月末日	30,986,102,809		1.0060	
6月末日	32,170,580,589		1.0008	
7月末日	33,677,997,522		0.9923	
8月末日	35,525,794,857		0.9900	
9月末日	36,695,160,132		0.9769	
10月末日	37,228,174,480		0.9733	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

	純資産総額（円）	1口当たり純資産額（円）
--	----------	--------------



期別	(分配落)		(分配付)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (平成22年 4月12日)	342,908,989	344,372,207	1.0546	1.0591
第2特定期間末 (平成22年10月12日)	400,162,589	402,053,400	0.9524	0.9569
第3特定期間末 (平成23年 4月12日)	1,209,612,770	1,215,439,868	0.9341	0.9386
第4特定期間末 (平成23年10月12日)	1,136,587,566	1,143,361,653	0.7550	0.7595
第5特定期間末 (平成24年 4月12日)	1,184,511,498	1,190,915,497	0.8323	0.8368
第6特定期間末 (平成24年10月12日)	1,131,353,577	1,137,352,139	0.8487	0.8532
第7特定期間末 (平成25年 4月12日)	1,792,975,873	1,800,315,489	1.0993	1.1038
第8特定期間末 (平成25年10月15日)	2,574,548,084	2,585,412,886	1.0663	1.0708
第9特定期間末 (平成26年 4月14日)	2,787,494,132	2,805,231,092	1.1001	1.1071
第10特定期間末 (平成26年10月14日)	3,751,770,444	3,774,902,561	1.1353	1.1423
平成25年10月末日	2,556,451,043		1.0748	
11月末日	2,637,368,044		1.1125	
12月末日	2,631,481,128		1.1348	
平成26年 1月末日	2,607,615,523		1.1145	
2月末日	2,614,101,256		1.1122	
3月末日	2,789,175,784		1.1133	
4月末日	2,881,471,542		1.1097	
5月末日	3,294,391,421		1.1007	
6月末日	3,050,572,045		1.0947	
7月末日	3,244,927,928		1.1009	
8月末日	3,430,893,145		1.1092	
9月末日	3,572,175,432		1.1521	
10月末日	3,782,330,207		1.1453	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (平成22年 4月12日)	18,345,922,901	18,467,478,145	1.0565	1.0635
第2特定期間末 (平成22年10月12日)	16,578,927,319	16,694,035,911	1.0082	1.0152
第3特定期間末 (平成23年 4月12日)	11,130,989,271	11,203,058,896	1.0811	1.0881
第4特定期間末 (平成23年10月12日)	7,301,734,368	7,362,992,630	0.8344	0.8414
第5特定期間末 (平成24年 4月12日)	6,860,456,957	6,910,506,757	0.9595	0.9665
第6特定期間末 (平成24年10月12日)	6,550,359,058	6,597,055,623	0.9819	0.9889
第7特定期間末 (平成25年 4月12日)	7,617,893,363	7,658,541,105	1.3119	1.3189
第8特定期間末 (平成25年10月15日)	5,624,205,508	5,658,607,551	1.1444	1.1514
第9特定期間末 (平成26年 4月14日)	5,523,197,673	5,560,604,845	1.1812	1.1892
第10特定期間末 (平成26年10月14日)	5,691,473,065	5,731,258,845	1.1444	1.1524
平成25年10月末日	5,631,537,348		1.1580	
11月末日	5,364,678,185		1.1489	

12月末日	5,236,333,296		1.1491
平成26年 1月末日	5,343,099,226		1.1149
2月末日	5,381,982,721		1.1373
3月末日	5,508,637,919		1.1749
4月末日	5,122,391,908		1.1761
5月末日	5,085,386,898		1.1714
6月末日	5,141,027,967		1.1817
7月末日	5,199,353,100		1.1791
8月末日	5,358,706,373		1.1933
9月末日	5,348,708,900		1.1611
10月末日	5,907,350,381		1.1690

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	133,963,027,345	135,405,466,461	1.0216	1.0326
第2特定期間末（平成22年10月12日）	162,126,632,836	163,970,882,879	0.9670	0.9780
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	104,366,466,893	105,491,405,218	1.0205	1.0315
第4特定期間末（平成23年10月12日）	54,225,710,722	55,038,838,804	0.7336	0.7446
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	49,856,484,640	50,570,992,370	0.7676	0.7786
第6特定期間末（平成24年10月12日）	40,328,603,440	40,979,061,700	0.6820	0.6930
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	53,724,000,298	54,396,080,035	0.8793	0.8903
第8特定期間末（平成25年10月15日）	41,236,512,928	41,842,953,530	0.7480	0.7590
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	36,359,254,316	36,891,052,441	0.7521	0.7631
第10特定期間末（平成26年10月14日）	29,584,357,291	30,043,452,209	0.7088	0.7198
平成25年10月末日	40,784,728,083		0.7551	
11月末日	39,020,379,298		0.7364	
12月末日	38,235,839,002		0.7372	
平成26年 1月末日	35,764,821,318		0.7040	
2月末日	35,943,294,653		0.7231	
3月末日	36,413,701,808		0.7461	
4月末日	34,847,134,823		0.7489	
5月末日	34,008,574,264		0.7500	
6月末日	32,098,858,008		0.7523	
7月末日	31,439,502,874		0.7409	
8月末日	31,379,147,276		0.7445	
9月末日	29,775,724,847		0.7126	
10月末日	29,816,765,943		0.7195	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	2,063,189,747	2,082,033,573	1.0401	1.0496
第2特定期間末（平成22年10月12日）	984,729,851	995,107,190	0.9015	0.9110
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	756,989,463	764,711,879	0.9312	0.9407
第4特定期間末（平成23年10月12日）	502,806,598	507,401,681	0.6565	0.6625
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	344,569,328	347,222,503	0.7792	0.7852
第6特定期間末（平成24年10月12日）	322,725,875	325,248,233	0.7677	0.7737
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	285,488,504	287,171,822	1.0176	1.0236
第8特定期間末（平成25年10月15日）	237,156,990	238,642,400	0.9579	0.9639
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	175,974,046	177,114,024	0.9262	0.9322
第10特定期間末（平成26年10月14日）	187,189,945	188,462,992	0.8822	0.8882
平成25年10月末日	237,581,336		0.9786	
11月末日	228,091,021		0.9786	
12月末日	233,672,564		1.0209	
平成26年 1月末日	200,720,721		0.9433	
2月末日	177,022,339		0.9175	
3月末日	177,850,867		0.9328	
4月末日	185,264,756		0.9292	
5月末日	210,431,231		0.9608	
6月末日	215,843,034		0.9864	
7月末日	201,749,089		0.9483	
8月末日	197,534,334		0.9340	
9月末日	194,100,871		0.9130	
10月末日	185,542,184		0.8695	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	1,745,975,138	1,757,196,858	1.0891	1.0961
第2特定期間末（平成22年10月12日）	1,719,157,984	1,731,445,873	0.9793	0.9863
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	1,212,949,322	1,221,575,568	0.9843	0.9913
第4特定期間末（平成23年10月12日）	717,882,654	724,811,119	0.7253	0.7323
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	955,862,718	964,543,122	0.7708	0.7778
第6特定期間末（平成24年10月12日）	887,319,054	895,276,123	0.7806	0.7876
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	861,984,943	868,067,002	0.9921	0.9991
第8特定期間末（平成25年10月15日）	739,602,291	745,539,862	0.8719	0.8789
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	618,847,420	623,439,748	0.9433	0.9503
第10特定期間末（平成26年10月14日）	624,250,023	628,696,563	0.9827	0.9897

平成25年10月末日	719,435,865		0.8845
11月末日	709,418,276		0.9000
12月末日	667,604,195		0.9323
平成26年 1月末日	658,859,708		0.9107
2月末日	633,050,367		0.9243
3月末日	632,866,897		0.9620
4月末日	620,883,081		0.9508
5月末日	659,016,502		0.9761
6月末日	636,266,504		0.9542
7月末日	653,143,813		0.9606
8月末日	628,348,508		0.9650
9月末日	644,053,412		0.9891
10月末日	626,133,814		0.9933

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	4,277,587,520	4,300,029,621	1.0483	1.0538
第2特定期間末（平成22年10月12日）	5,558,421,129	5,590,664,470	0.9481	0.9536
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	3,263,019,238	3,282,117,804	0.9397	0.9452
第4特定期間末（平成23年10月12日）	2,282,547,720	2,299,012,152	0.7625	0.7680
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	1,875,062,571	1,887,347,978	0.8394	0.8449
第6特定期間末（平成24年10月12日）	1,702,344,551	1,713,293,266	0.8552	0.8607
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	1,896,202,205	1,905,540,947	1.1168	1.1223
第8特定期間末（平成25年10月15日）	1,544,169,942	1,551,887,816	1.1004	1.1059
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	1,323,564,196	1,332,955,317	1.1275	1.1355
第10特定期間末（平成26年10月14日）	1,186,465,342	1,194,530,343	1.1769	1.1849
平成25年10月末日	1,548,119,646		1.1099	
11月末日	1,476,411,930		1.1488	
12月末日	1,458,087,877		1.1748	
平成26年 1月末日	1,429,451,023		1.1528	
2月末日	1,372,865,299		1.1453	
3月末日	1,345,936,858		1.1407	
4月末日	1,307,360,323		1.1402	
5月末日	1,287,319,555		1.1303	
6月末日	1,270,243,592		1.1280	
7月末日	1,276,106,490		1.1330	
8月末日	1,289,194,972		1.1439	
9月末日	1,199,448,983		1.1898	
10月末日	1,191,768,013		1.1861	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	1,558,413,991	1,572,171,235	1.0762	1.0857
第2特定期間末（平成22年10月12日）	880,722,003	888,853,759	1.0289	1.0384
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	474,378,947	478,667,953	1.0507	1.0602
第4特定期間末（平成23年10月12日）	391,348,733	396,575,093	0.7114	0.7209
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	452,435,403	458,070,737	0.7627	0.7722
第6特定期間末（平成24年10月12日）	377,305,330	382,403,596	0.7031	0.7126
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	498,981,692	504,396,531	0.8754	0.8849
第8特定期間末（平成25年10月15日）	471,832,252	477,853,163	0.7445	0.7540
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	298,340,549	301,627,498	0.7261	0.7341
第10特定期間末（平成26年10月14日）	241,570,922	244,308,708	0.7059	0.7139
平成25年10月末日	433,838,779		0.7558	
11月末日	426,899,855		0.7534	
12月末日	415,491,078		0.7495	
平成26年 1月末日	360,869,004		0.6941	
2月末日	354,956,803		0.7175	
3月末日	337,153,991		0.7266	
4月末日	285,587,514		0.7229	
5月末日	277,962,259		0.7308	
6月末日	259,936,963		0.7120	
7月末日	259,401,838		0.7125	
8月末日	256,629,864		0.7203	
9月末日	242,914,777		0.7078	
10月末日	245,780,067		0.7282	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年10月15日）	589,766,846	593,428,650	0.9664	0.9724
第2特定期間末（平成26年 4月14日）	629,165,526	632,901,743	1.0104	1.0164
第3特定期間末（平成26年10月14日）	680,732,775	684,701,340	1.0292	1.0352
平成25年10月末日	604,198,059		0.9896	
11月末日	616,380,877		1.0091	
12月末日	650,193,850		1.0334	
平成26年 1月末日	628,003,926		0.9978	
2月末日	622,140,647		0.9995	

3月末日	634,545,207		1.0190
4月末日	632,578,516		1.0155
5月末日	650,520,397		1.0323
6月末日	638,589,367		1.0163
7月末日	657,678,625		1.0148
8月末日	677,651,393		1.0271
9月末日	687,748,601		1.0397
10月末日	689,041,666		1.0414

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年10月15日）	12,020,812	12,104,812	1.0017	1.0087
第2特定期間末（平成26年4月14日）	12,069,033	12,153,179	1.0040	1.0110
第3特定期間末（平成26年10月14日）	327,542,201	329,842,383	0.9968	1.0038
平成25年10月末日	12,152,973		1.0127	
11月末日	12,432,969		1.0318	
12月末日	12,020,506		0.9976	
平成26年1月末日	11,350,110		0.9419	
2月末日	11,488,265		0.9557	
3月末日	11,740,823		0.9767	
4月末日	17,776,709		1.0090	
5月末日	157,683,205		1.0290	
6月末日	180,647,553		1.0129	
7月末日	182,592,877		1.0176	
8月末日	192,123,374		1.0211	
9月末日	332,043,246		1.0105	
10月末日	344,746,843		1.0456	

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成22年4月12日）	1,513,598	1,513,598	1.0003	1.0003
第2計算期間末（平成22年10月12日）	16,922,434	16,922,434	1.0003	1.0003
第3計算期間末（平成23年4月12日）	12,723,932	12,723,932	1.0005	1.0005
第4計算期間末（平成23年10月12日）	78,714,529	78,714,529	1.0007	1.0007
第5計算期間末（平成24年4月12日）	139,307,359	139,307,359	1.0008	1.0008
第6計算期間末（平成24年10月12日）	134,622,361	134,622,361	1.0009	1.0009

第7計算期間末	(平成25年 4月12日)	101,462,106	101,462,106	1.0011	1.0011
第8計算期間末	(平成25年10月15日)	95,109,743	95,109,743	1.0011	1.0011
第9計算期間末	(平成26年 4月14日)	70,969,071	70,969,071	1.0011	1.0011
第10計算期間末	(平成26年10月14日)	70,959,385	70,959,385	1.0009	1.0009
	平成25年10月末日	95,107,055		1.0011	
	11月末日	95,111,501		1.0011	
	12月末日	95,833,596		1.0011	
	平成26年 1月末日	94,800,726		1.0011	
	2月末日	94,796,044		1.0011	
	3月末日	70,970,870		1.0011	
	4月末日	70,967,011		1.0010	
	5月末日	70,970,093		1.0011	
	6月末日	70,966,100		1.0010	
	7月末日	70,962,106		1.0010	
	8月末日	70,965,319		1.0010	
	9月末日	70,961,194		1.0010	
	10月末日	70,957,186		1.0009	

## 【分配の推移】

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0160
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0240
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0240
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0240
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0240
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0240
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0240
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0240
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0390
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0420

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0180
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0270
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0270

第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0270
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0270
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0270
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0270
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0270
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0395
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0420

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0280
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0420
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0420
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0420
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0420
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0420
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0420
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0420
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0470
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0480

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0440
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0660
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0660
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0660
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0660
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0660
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0660
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0660
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0660
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0660

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース



期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0380
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0570
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0570
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0535
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0360
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0360
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0360
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0360
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0360
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0360

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0280
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0420
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0420
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0420
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0420
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0420
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0420
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0420
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0420
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0420

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0220
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0330
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0330
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0330
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0330
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0330
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0330
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0330

第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0455
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0480

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0380
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0570
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0570
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0570
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0570
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0570
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0570
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0570
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0495
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0480

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成25年 7月11日～平成25年10月15日	0.0120
第2特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0360
第3特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0360

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成25年 7月11日～平成25年10月15日	0.0140
第2特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0420
第3特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0420

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.0000

第2計算期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0000
第3計算期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0000
第4計算期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0000
第5計算期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0000
第6計算期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0000
第7計算期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0000
第8計算期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0000
第9計算期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0000
第10計算期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0000

## 【収益率の推移】

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	2.9
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	5.0
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	1.2
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	8.3
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	7.9
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	8.3
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	5.8
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.5
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	3.2
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	1.0

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	7.3
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	7.1
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.9
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	16.3
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	13.8
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	5.2
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	32.7
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.5
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	6.9
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	7.0

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	8.5
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.6
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	11.4
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	18.9
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	20.0
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	6.7
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	37.9
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	9.6
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	7.3
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.9

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	6.6
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	1.1
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	12.4
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	21.6
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	13.6
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	2.6
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	38.6
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	7.4
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	9.4
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	3.0

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	7.8
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	7.8
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	9.6
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	23.8
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	24.2

第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	3.1
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	37.2
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	2.3
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.4
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.9

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	11.7
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	6.2
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	4.8
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	22.0
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	12.1
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	6.7
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	32.5
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	7.9
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	13.0
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	8.6

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	7.0
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	6.4
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	2.6
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	15.3
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	14.4
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	5.8
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	34.4
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	1.5
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	6.6
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	8.6

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	11.4
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.9
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	7.7
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	26.9
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	15.2
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.3
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	32.6
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	8.4
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	4.2
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	3.8

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成25年 7月11日～平成25年10月15日	2.2
第2特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	8.3
第3特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	5.4

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成25年 7月11日～平成25年10月15日	1.6
第2特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	4.4
第3特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	3.5

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	0.03
第2計算期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.00
第3計算期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.02
第4計算期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.02
第5計算期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.01
第6計算期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.01
第7計算期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.02
第8計算期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.00

第9計算期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.00
第10計算期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.02

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

#### (4)【設定及び解約の実績】

##### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	55,537,822,738	905,334,800
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	29,511,463,333	25,426,687,142
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	12,839,152,207	21,173,615,780
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	9,528,931,928	14,209,342,156
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	2,127,222,652	11,583,035,936
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	2,794,417,759	9,526,680,055
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	5,579,491,510	4,083,772,966
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	3,361,173,691	2,822,951,512
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	2,580,699,694	3,275,579,120
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	10,200,975,644	3,223,133,848

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

##### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	334,209,028	9,049,391
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	262,822,587	167,801,786
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	995,421,700	120,691,471
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	417,375,044	206,932,962
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	200,657,473	282,899,267
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	6,930,067	97,027,202
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	592,494,028	294,482,016
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	941,593,189	158,218,490
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	549,086,314	429,635,416
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	1,589,637,442	818,900,694

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

##### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	17,491,285,679	126,250,724

第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	6,107,338,991	7,028,289,277
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	2,813,502,643	8,961,926,563
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	1,672,907,576	3,217,388,026
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	1,148,442,010	2,749,650,841
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	1,494,965,406	1,973,998,890
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	917,339,792	1,781,457,479
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	202,242,188	1,094,484,806
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	462,742,702	701,423,851
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	954,263,528	656,937,490

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	131,621,859,627	491,030,880
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	68,385,876,634	31,857,610,534
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	10,771,780,010	76,163,754,351
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	6,867,459,391	35,213,845,111
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	5,898,874,664	14,864,361,212
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	5,184,135,231	11,006,814,351
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	9,292,913,236	7,327,324,395
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	2,185,065,819	8,152,259,953
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	1,723,140,971	8,508,820,705
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	1,902,725,366	8,512,107,773

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	2,011,860,663	28,300,000
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	213,809,064	1,105,018,154
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	210,796,600	490,262,267
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	182,926,816	229,965,429
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	2,406,843	326,058,216
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	22,637,932	44,440,784
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	42,385,692	182,225,618
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	2,772,513	35,757,321
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	1,148,199	58,720,159
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	35,525,450	13,347,195

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。



## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	1,621,402,917	18,300,000
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	693,415,752	541,105,837
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	219,042,199	742,134,090
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	69,920,664	312,460,863
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	425,776,801	175,499,779
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	28,196,165	131,529,775
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	248,005,913	515,864,470
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	40,914,420	61,555,468
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	45,655,539	237,833,096
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	81,881,126	102,707,986

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	4,209,772,043	129,390,000
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	3,109,187,493	1,327,143,720
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	253,506,932	2,643,466,084
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	103,054,498	581,988,055
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	9,179,274	769,001,854
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	3,966,809	247,001,872
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	22,515,991	315,238,232
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	4,470,861	299,174,197
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	51,287,855	280,647,612
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	4,825,008	170,589,896

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	1,470,960,969	22,830,000
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	251,533,321	843,689,929
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	79,148,328	483,648,349
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	207,879,890	109,211,018
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	253,585,084	210,535,149
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	141,746,767	198,280,244

第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	262,570,721	229,247,328
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	192,289,462	128,492,342
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	22,448,990	245,360,488
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	21,915,540	90,560,936

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコペソコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	平成25年 7月11日～平成25年10月15日	610,300,742	0
第2特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	19,556,911	7,154,702
第3特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	40,891,068	2,166,466

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコリラコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	平成25年 7月11日～平成25年10月15日	12,000,000	0
第2特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	70,929	50,000
第3特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	316,613,323	36,817

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープールファンド

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	平成21年11月16日～平成22年 4月12日	1,513,198	0
第2計算期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	50,252,414	34,849,032
第3計算期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	75,423,323	79,622,744
第4計算期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	116,739,270	50,794,965
第5計算期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	136,483,189	75,954,198
第6計算期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	19,746,229	24,436,213
第7計算期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	10,606,236	43,752,291
第8計算期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	32,347,448	38,698,273
第9計算期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	31,973,730	56,084,642
第10計算期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0	0

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### 参考情報

## 運用実績

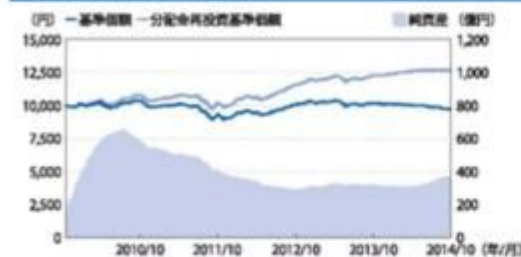
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）

2014年10月31日現在

## 円コース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2009年11月16日～2014年10月31日)



## &lt;分配の推移&gt;

2014年10月	70円
2014年9月	70円
2014年8月	70円
2014年7月	70円
2014年6月	70円
直近1年累計	810円
設定来累計	2,650円

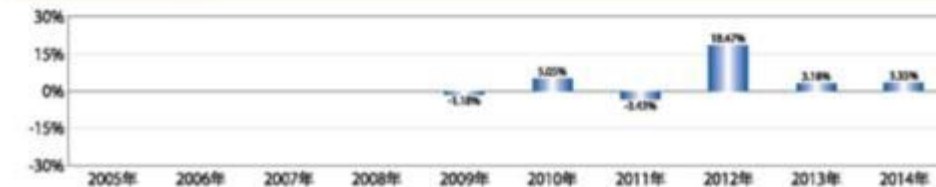
## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイテッド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラスト・JPYクラス	94.09%
国内短期公社債マザーファンド	1.16%
合計	95.25%

## &lt;年間収益率の推移&gt;

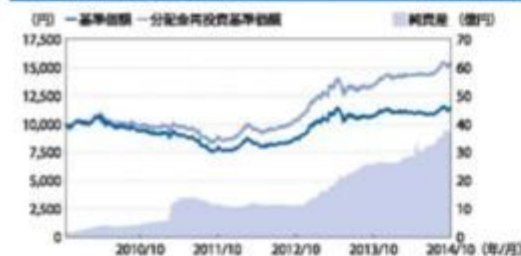
暦年ベース



## 米ドルコース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2009年11月16日～2014年10月31日)



## &lt;分配の推移&gt;

2014年10月	70円
2014年9月	70円
2014年8月	70円
2014年7月	70円
2014年6月	70円
直近1年累計	815円
設定来累計	2,885円

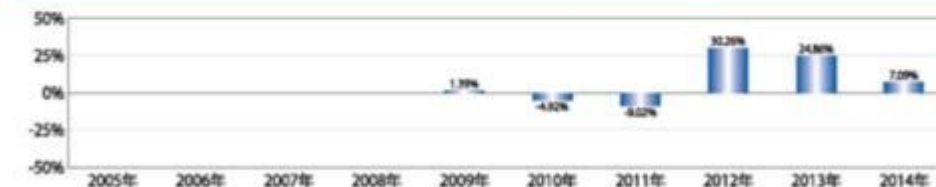
## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイテッド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラスト・USDクラス	95.40%
国内短期公社債マザーファンド	0.42%
合計	95.82%

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万口当たり・取引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は取引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2009年については設定時から12月末まで、2014年については年初から10月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

## 運用実績

2014年10月31日現在

## 豪ドルコース

&lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2009年11月16日～2014年10月31日)



&lt;分配の推移&gt;

2014年10月	80円
2014年9月	80円
2014年8月	80円
2014年7月	80円
2014年6月	80円
直近1年累計	950円
設定来累計	4,170円

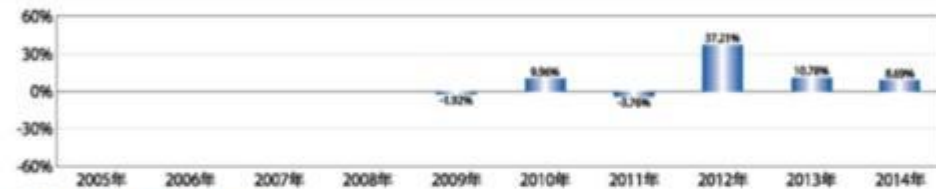
&lt;主要な資産の状況&gt;

組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラスト・AUDクラス	94.90%
国内短期公社債マザーファンド	1.36%
合計	96.26%

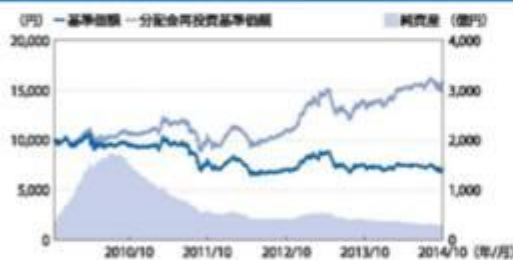
&lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



## ブラジルリアルコース

&lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2009年11月16日～2014年10月31日)



&lt;分配の推移&gt;

2014年10月	110円
2014年9月	110円
2014年8月	110円
2014年7月	110円
2014年6月	110円
直近1年累計	1,320円
設定来累計	6,380円

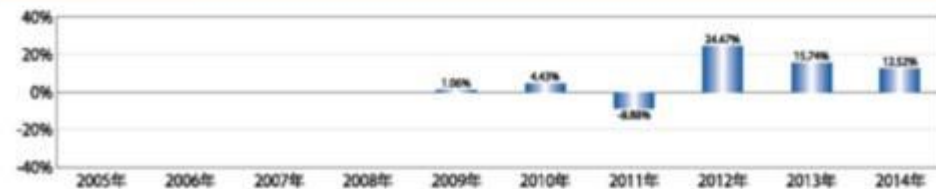
&lt;主要な資産の状況&gt;

組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラスト・BRLクラス	95.26%
国内短期公社債マザーファンド	1.49%
合計	96.75%

&lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※基準価額は1万円当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※分配は1万円当たり・取引日の金額です。分配の推移は、前月の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。  
 ※年間収益率は取引日の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※年間収益率は、2009年については設定時から12月末まで、2014年については年当初から10月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

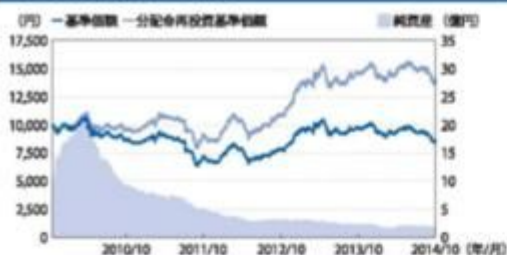
・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認いただけます。

2014年10月31日現在

## ロシアルーブルコース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2009年11月16日～2014年10月31日)



## &lt;分配の推移&gt;

2014年10月	60円
2014年9月	60円
2014年8月	60円
2014年7月	60円
2014年6月	60円
直近1年累計	720円
設定来累計	4,215円

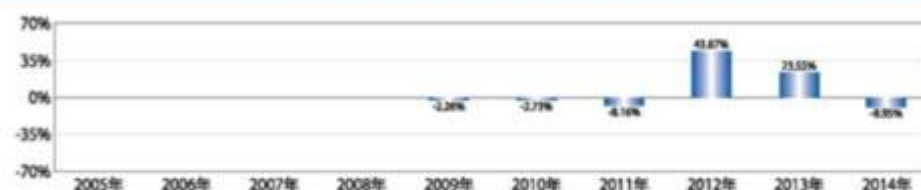
## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラスト・RUBクラス	94.85%
国内短期公社債マザーファンド	2.18%
合計	97.04%

## &lt;年間収益率の推移&gt;

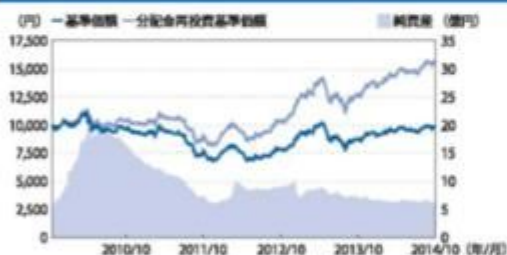
暦年ベース



## インドルピーコース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2009年11月16日～2014年10月31日)



## &lt;分配の推移&gt;

2014年10月	70円
2014年9月	70円
2014年8月	70円
2014年7月	70円
2014年6月	70円
直近1年累計	840円
設定来累計	4,060円

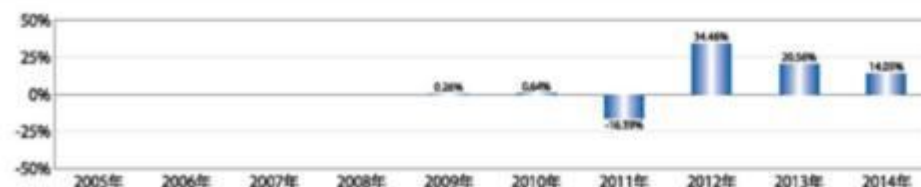
## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラスト・INRクラス	93.82%
国内短期公社債マザーファンド	1.68%
合計	95.51%

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※基準価額は1万円当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万円当たり・取引日の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は取引日の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2009年については設定時から12月末まで、2014年については年初から10月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

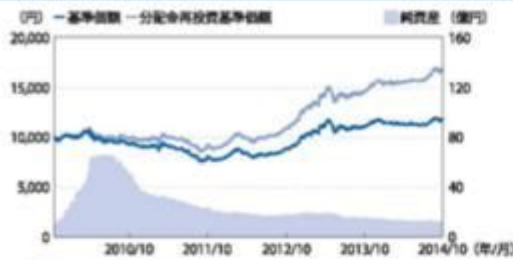
・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

## 運用実績

2014年10月31日現在

## 中国元コース

&lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2009年11月16日～2014年10月31日)



&lt;分配の推移&gt;

2014年10月	80円
2014年9月	80円
2014年8月	80円
2014年7月	80円
2014年6月	80円
直近1年累計	935円
設定来累計	3,465円

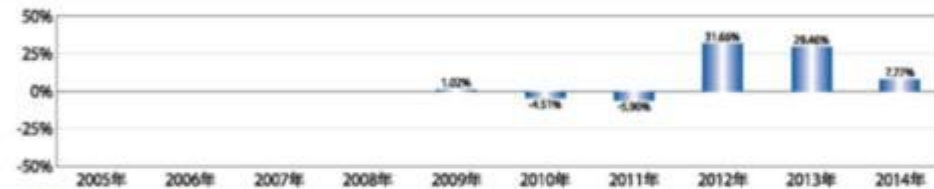
&lt;主要な資産の状況&gt;

組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラスト・CNYクラス	95.22%
国内短期公社債マザーファンド	1.85%
合計	97.07%

&lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



## 南アフリカランドコース

&lt;基準価額・純資産の推移&gt; (2009年11月16日～2014年10月31日)



&lt;分配の推移&gt;

2014年10月	80円
2014年9月	80円
2014年8月	80円
2014年7月	80円
2014年6月	80円
直近1年累計	975円
設定来累計	5,345円

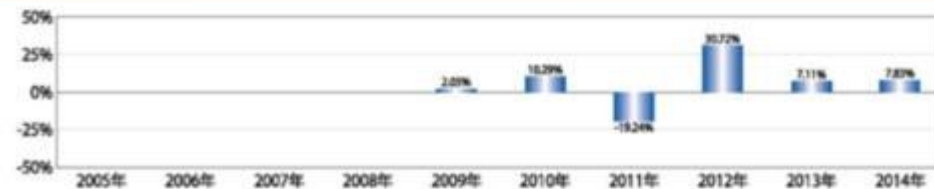
&lt;主要な資産の状況&gt;

組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラスト・ZARクラス	94.95%
国内短期公社債マザーファンド	2.05%
合計	97.00%

&lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※基準価額は1万円当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※分配は1万円当たり・取引日の金額です。分配の推移は、前月の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。  
 ※年間収益率は取引日の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※年間収益率は、2009年については設定時から12月末まで、2014年については年当初から10月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

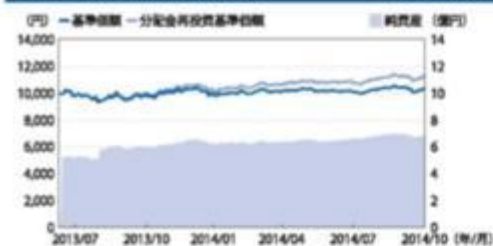
・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認いただけます。

2014年10月31日現在

## メキシコヘソコース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2013年7月11日～2014年10月31日)



## &lt;分配の推移&gt;

2014年10月	60円
2014年9月	60円
2014年8月	60円
2014年7月	60円
2014年6月	60円
直近1年累計	720円
設定来累計	840円

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイテッド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラスター・MXNクラス	95.33%
国内短期公社債マザーファンド	0.74%
合計	96.07%

## &lt;年間収益率の推移&gt;

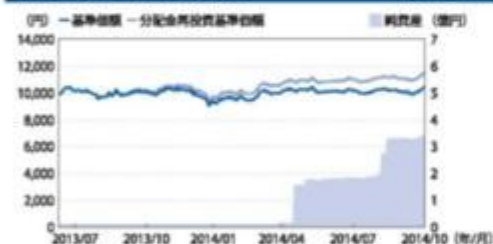
暦年ベース



## トルコリラコース

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2013年7月11日～2014年10月31日)



## &lt;分配の推移&gt;

2014年10月	70円
2014年9月	70円
2014年8月	70円
2014年7月	70円
2014年6月	70円
直近1年累計	840円
設定来累計	980円

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 組入状況

ファンド名	純資産比率
GSグローバル・サブオーディネイテッド・デット・セキュリティーズ・FX・サブトラスター・TRYクラス	95.82%
国内短期公社債マザーファンド	0.02%
合計	95.85%

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は税引前の分配金を年利に換算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2013年については設定時から12月末まで、2014年については年初から10月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

- 当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

- 表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

- 最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

2014年10月31日現在

## マネープールファンド

## &lt;基準価額・純資産の推移&gt;

(2009年11月16日～2014年10月31日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※分配金再投資基準価額は、取引日の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## &lt;分配の推移&gt;

2014年10月	0円
2014年4月	0円
2013年10月	0円
2013年4月	0円
2012年10月	0円
設定来累計	0円

※分配は1万口当たり・取引日の金額です。  
 ※分配の推移は、前年の分配の大きさを示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

## &lt;主要な資産の状況&gt;

## 資産配分

資産	純資産比率
債券現物	84.01%
その他資産	15.99%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

## 組入上位5銘柄 (国内短期公社債マザーファンド)

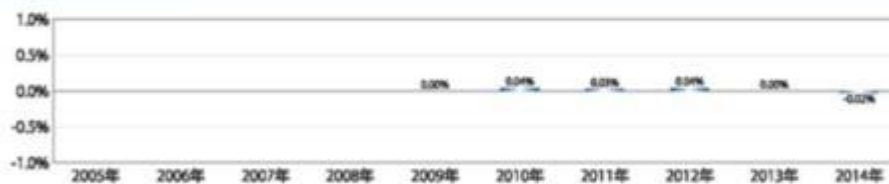
銘柄名	償還日	利率	純資産比率
第475回国庫短期証券	2014/11/25	-	45.60%
第485回国庫短期証券	2015/01/19	-	39.47%
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

組入銘柄数:2銘柄

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## &lt;年間収益率の推移&gt;

暦年ベース



※取引日の分配金を単純に合算して計算しています。  
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※2009年については、設定時から12月末までの収益率を記載しています。  
 ※2014年については、年初から10月末までの収益率を記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。



## 運用実績

### GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの組入上位10銘柄(10月10日現在)

銘柄名	業種	通貨	国・地域	クーポン	比率
JPMORGAN CHASE & CO	銀行	米ドル	アメリカ	4.50000%	3.3%
BANK OF AMERICA CORP	銀行	ユーロ	アメリカ	0.92200%	3.2%
CITIGROUP INC	銀行	ユーロ	アメリカ	0.74700%	3.0%
SCOTTISH WIDOWS PLC	保険	ポンド	イギリス	5.12500%	2.8%
ING BANK NV	銀行	ユーロ	オランダ	6.12500%	2.6%
SMFG PREF CAP USD 3	銀行	米ドル	日本	9.50000%	2.5%
MORGAN STANLEY	銀行	米ドル	アメリカ	7.30000%	2.4%
ABN AMRO BANK NV	銀行	ユーロ	オランダ	4.31000%	2.2%
BARCLAYS BANK PLC	銀行	ポンド	イギリス	6.75000%	2.1%
CITIGROUP INC	銀行	ポンド	アメリカ	5.12500%	1.9%

※ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントからの情報を基に作成しています。

※比率は、GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラストの純資産総額に対する割合で、小数第2位を四捨五入しています。

## (5)【その他】

## &lt;訂正前&gt;

## 各ファンド共通

## a. 信託の終了（投資信託契約の解約）

(イ) 委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が、各通貨コースの場合は30億口、マネープールファンドの場合は1億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託者は、各通貨コースにおいて信託終了前に、所定の運用の基本方針に基づき、投資を行ったサブデット・ファンドが償還、または次に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. サブデット・ファンドの主要投資対象が変更となる場合

2. サブデット・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合

(ハ) 委託者は、上記(イ)の事項について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしていますが、

(ニ) 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

(ホ) 委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「c. 書面決議の手続き」の規定における書面決議が否決となる場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

(ヘ) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、下記「b. 投資信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

## b. 投資信託約款の変更等

(イ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託者は、上記(イ)の事項（投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしたがいます。

(ハ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記(イ)および(ロ)の規定にしたがいます。

この投資信託約款は上記に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

#### c. 書面決議の手続き

(イ) 委託者は、上記「a. 信託の終了（投資信託契約の解約）」(イ)について、または「b. 投資信託約款の変更等」(イ)の事項のうち重大な約款の変更等について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由または重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、各ファンドにかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ロ) 上記(イ)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ハ) 上記(イ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(ニ) 重大な約款の変更等における書面決議の効力は、各ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

(ホ) 上記(イ)から(ニ)までの規定は、委託者が投資信託契約の解約または重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、各ファンドにかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「a. 信託の終了（投資信託契約の解約）」(ロ)の規定に基づいてこの投資信託契約を解約する場合には適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(イ)から(ハ)までに規定する各ファンドの解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

(ヘ) 上記(イ)から(ホ)の規定にかかわらず、各ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### d. 反対者の買取請求権

投資信託契約の解約（上記「a. 信託の終了（投資信託契約の解約）」(ロ)の場合を除きます。）または上記「b. 投資信託約款の変更等」における重大な約款の変更等を行う場合において、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

上記の買取請求の内容および買取請求の手続きに関する事項は、上記「c. 書面決議の手続き」で規定する書面に記載します。

#### e. 運用報告書

各通貨コースについて、委託者は原則として6ヵ月ごと（原則として4月、10月の各特定期間の終了時）および償還時に、期中の運用経過のほか、投資信託財産の内容、有価証券売

買状況などを記載した運用報告書を作成します。

マネープールファンドについて、委託者は各計算期間の終了時および償還時に、期中の運用経過のほか、投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

運用報告書は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。また、販売会社で、受け取ることができます。

f．公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

g．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

h．信託事務処理の再信託

(イ) 受託者は、各ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

(ロ) 上記(イ)における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

i．信託業務の委託等

(イ) 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

- 1．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
- 2．委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
- 3．委託される投資信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
- 4．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

(ロ) 受託者は、上記(イ)に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記(イ)各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

(ハ) 上記(イ)および(ロ)にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

- 1．投資信託財産の保存にかかる業務
- 2．投資信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
- 3．委託者のみの指図により投資信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
- 4．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

j．他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1．他の受益者の氏名または名称および住所
- 2．他の受益者が有する受益権の内容

k．関係法人との契約の更改

委託者と販売会社との間において締結している「証券投資信託に関する基本契約」の有効期間は契約の締結日から1年ですが、期間満了前に委託者、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

<訂正後>

各ファンド共通

a．信託の終了（投資信託契約の解約）

（イ）委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が、各通貨コースの場合は30億口、マネーブルファンドの場合は1億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託者は、各通貨コースにおいて信託終了前に、所定の運用の基本方針に基づき、投資を行ったサブデット・ファンドが償還、または次に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- 1．サブデット・ファンドの主要投資対象が変更となる場合
- 2．サブデット・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合

（ハ）委託者は、上記（イ）の事項について、下記「c．書面決議の手続き」の規定にしがたがいます。

（ニ）委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

（ホ）委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「c．書面決議の手続き」の規定における書面決議が否決となる場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

（ヘ）受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、下記「b．投資信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

## b．投資信託約款の変更等

(イ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託者は、上記(イ)の事項（投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、下記「c．書面決議の手続き」の規定にしたがいます。

(ハ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記(イ)および(ロ)の規定にしたがいます。

この投資信託約款は上記に定める以外の方法によって変更することができないものとし、ます。

## c．書面決議の手続き

(イ) 委託者は、上記「a．信託の終了（投資信託契約の解約）」(イ)について、または「b．投資信託約款の変更等」(イ)の事項のうち重大な約款の変更等について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由または重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、各ファンドにかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ロ) 上記(イ)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ハ) 上記(イ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(ニ) 重大な約款の変更等における書面決議の効力は、各ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

(ホ) 上記(イ)から(ニ)までの規定は、委託者が投資信託契約の解約または重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、各ファンドにかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「a．信託の終了（投資信託契約の解約）」(ロ)の規定に基づいてこの投資信託契約を解約する場合には適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(イ)から(ハ)までに規定する各ファンドの解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

(ヘ) 上記(イ)から(ホ)の規定にかかわらず、各ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

## d．反対受益者の受益権買取請求の不適用

各ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託者が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約（上

記「a. 信託の終了（投資信託契約の解約）」（ロ）の場合を除きます。）または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

e. 運用報告書

委託者は、毎年4月、10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、下記「f. 公告」に記載の委託者のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

f. 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

g. 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

h. 信託事務処理の再信託

(イ) 受託者は、各ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

(ロ) 上記(イ)における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

i. 信託業務の委託等

(イ) 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される投資信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

(ロ) 受託者は、上記(イ)に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記(イ)各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

(ハ) 上記(イ)および(ロ)にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 投資信託財産の保存にかかる業務
2. 投資信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により投資信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のため

に必要な行為にかかる業務

4．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

j．他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1．他の受益者の氏名または名称および住所

2．他の受益者が有する受益権の内容

k．関係法人との契約の更改

委託者と販売会社との間において締結している「証券投資信託に関する基本契約」の有効期間は契約の締結日から1年ですが、期間満了前に委託者、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。



### 第3【ファンドの経理状況】

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース  
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース  
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース  
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース  
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース  
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース  
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース  
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期特定期間（平成26年4月15日から平成26年10月14日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース  
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期特定期間（平成26年4月15日から平成26年10月14日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（平成26年4月15日から平成26年10月14日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

### 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース】

#### (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,150,822,620	1,732,244,299
投資信託受益証券	29,727,485,611	35,030,594,997
親投資信託受益証券	532,555,171	432,650,860
未収利息	1,195	1,660
流動資産合計	31,410,864,597	37,195,491,816
資産合計	31,410,864,597	37,195,491,816
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	215,973,632	264,818,524
未払解約金	141,085,775	53,040,563
未払受託者報酬	890,897	1,038,409
未払委託者報酬	30,290,405	35,305,890
その他未払費用	127,982	165,444
流動負債合計	388,368,691	354,368,830
負債合計	388,368,691	354,368,830
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	30,853,376,045	37,831,217,841
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	169,119,861	990,094,855
（分配準備積立金）	2,610,267,389	1,910,038,335
元本等合計	31,022,495,906	36,841,122,986
純資産合計	31,022,495,906	36,841,122,986
負債純資産合計	31,410,864,597	37,195,491,816

#### (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,284,527,145	910,852,541
受取利息	197,666	335,579
有価証券売買等損益	114,358,801	396,794,925
営業収益合計	1,170,366,010	514,393,195
<b>営業費用</b>		

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
受託者報酬	4,888,083	5,401,328
委託者報酬	166,194,724	183,645,084
その他費用	683,807	853,672
営業費用合計	171,766,614	189,900,084
営業利益	998,599,396	324,493,111
経常利益	998,599,396	324,493,111
当期純利益	998,599,396	324,493,111
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,666,139	3,487,475
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	374,342,552	169,119,861
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,770,333	36,511,772
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	26,444,226
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,770,333	10,067,546
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,619,939	88,111,800
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,619,939	1,260,856
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	86,850,944
分配金	1,199,306,342	1,428,620,324
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	169,119,861	990,094,855

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成26年 4月15日から平成26年10月14日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 30,853,376,045口	1. 特定期間末日における受益権の総数 37,831,217,841口

2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 -	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 990,094,855円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0055円 (1万口当たり純資産額) (10,055円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9738円 (1万口当たり純資産額) (9,738円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
分配金の計算過程	<p>第47期（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（212,292,911円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,618,107,842円）及び分配準備積立金（2,922,947,015円）より分配対象収益は4,753,347,768円（1万口当たり1,522.48円）であり、うち124,882,699円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <p>第48期（自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（202,936,160円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,606,165,162円）及び分配準備積立金（2,954,184,410円）より分配対象収益は4,763,285,732円（1万口当たり1,549.15円）であり、うち215,232,731円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第49期（自 平成25年12月13日 至 平成26年 1月14日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（175,734,133円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,652,765,705円）及び分配準備積立金（2,900,874,639円）より分配対象収益は4,729,374,477円（1万口当たり1,536.68円）であり、うち215,435,310円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>	<p>第53期（自 平成26年 4月15日 至 平成26年 5月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（169,042,241円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,887,832,282円）及び分配準備積立金（2,571,149,813円）より分配対象収益は4,628,024,336円（1万口当たり1,488.50円）であり、うち217,641,143円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第54期（自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（103,457,808円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,022,288,977円）及び分配準備積立金（2,434,461,611円）より分配対象収益は4,560,208,396円（1万口当たり1,452.75円）であり、うち219,728,988円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第55期（自 平成26年 6月13日 至 平成26年 7月14日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（101,880,878円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,228,616,683円）及び分配準備積立金（2,292,144,087円）より分配対象収益は4,622,641,648円（1万口当たり1,414.64円）であり、うち228,737,087円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>

<p>第50期（自 平成26年 1月15日 至 平成26年 2月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（168,554,649円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,682,311,455円）及び分配準備積立金（2,799,589,417円）より分配対象収益は4,650,455,521円（1万口当たり1,522.51円）であり、うち213,810,120円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第51期（自 平成26年 2月13日 至 平成26年 3月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（202,048,024円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,730,154,459円）及び分配準備積立金（2,711,526,572円）より分配対象収益は4,643,729,055円（1万口当たり1,519.17円）であり、うち213,971,850円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（165,754,861円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,813,068,874円）及び分配準備積立金（2,660,486,160円）より分配対象収益は4,639,309,895円（1万口当たり1,503.65円）であり、うち215,973,632円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>	<p>第56期（自 平成26年 7月15日 至 平成26年 8月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（113,143,987円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,488,602,947円）及び分配準備積立金（2,150,873,046円）より分配対象収益は4,752,619,980円（1万口当たり1,377.90円）であり、うち241,440,751円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第57期（自 平成26年 8月13日 至 平成26年 9月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（115,901,240円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,789,148,276円）及び分配準備積立金（2,001,359,197円）より分配対象収益は4,906,408,713円（1万口当たり1,340.25円）であり、うち256,253,831円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第58期（自 平成26年 9月13日 至 平成26年10月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（120,010,190円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,866,332,040円）及び分配準備積立金（1,941,353,016円）より分配対象収益は4,927,695,246円（1万口当たり1,302.54円）であり、うち264,818,524円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>
---	---

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2.金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p>	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区分	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
期首元本額	31,548,255,471円	30,853,376,045円
期中追加設定元本額	2,580,699,694円	10,200,975,644円
期中一部解約元本額	3,275,579,120円	3,223,133,848円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	10,068,185	52,970,048
親投資信託受益証券	52,801	0
合計	10,120,986	52,970,048

## 3 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・JPYクラス	39,153,453,669	35,030,594,997	
投資信託受益証券 小計		39,153,453,669	35,030,594,997	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	428,876,745	432,650,860	
親投資信託受益証券 小計		428,876,745	432,650,860	
合計		39,582,330,414	35,463,245,857	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース】

## (1)【貸借対照表】



	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	132,160,186	188,938,284
投資信託受益証券	2,662,407,837	3,573,534,633
親投資信託受益証券	16,049,735	16,052,918
未収利息	137	181
流動資産合計	2,810,617,895	3,778,526,016
資産合計	2,810,617,895	3,778,526,016
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	17,736,960	23,132,117
未払解約金	2,593,053	-
未払受託者報酬	79,497	103,061
未払委託者報酬	2,702,844	3,503,982
その他未払費用	11,409	16,412
流動負債合計	23,123,763	26,755,572
負債合計	23,123,763	26,755,572
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,533,851,429	3,304,588,177
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	253,642,703	447,182,267
（分配準備積立金）	285,332,134	260,588,900
元本等合計	2,787,494,132	3,751,770,444
純資産合計	2,787,494,132	3,751,770,444
負債純資産合計	2,810,617,895	3,778,526,016

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	105,023,217	86,103,034
受取利息	21,938	43,234
有価証券売買等損益	82,949,492	161,129,979
営業収益合計	187,994,647	247,276,247
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	413,126	521,427
委託者報酬	14,046,337	17,728,474
その他費用	57,767	82,385
営業費用合計	14,517,230	18,332,286
営業利益	173,477,417	228,943,961
経常利益	173,477,417	228,943,961
当期純利益	173,477,417	228,943,961
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,889,526	9,470,574
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	160,147,553	253,642,703
剰余金増加額又は欠損金減少額	58,192,221	177,731,784
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	58,192,221	177,731,784
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,676,262	80,324,179
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,676,262	80,324,179
分配金	94,608,700	123,341,428
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	253,642,703	447,182,267

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成26年 4月15日から平成26年10月14日までとなっております。

( 貸借対照表に関する注記 )

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 2,533,851,429口	1. 特定期間末日における受益権の総数 3,304,588,177口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1001円 (1万口当たり純資産額) (11,001円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1353円 (1万口当たり純資産額) (11,353円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
----	---	--

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第47期(自平成25年10月16日至平成25年11月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(16,143,837円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(393,413,554円)及び分配準備積立金(328,004,419円)より分配対象収益は737,561,810円(1万口当たり3,064.91円)であり、うち10,829,052円(1万口当たり45円)を分配しております。</p> <p>第48期(自平成25年11月13日至平成25年12月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(16,424,674円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(394,655,744円)及び分配準備積立金(319,902,422円)より分配対象収益は730,982,840円(1万口当たり3,090.72円)であり、うち16,555,586円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第49期(自平成25年12月13日至平成26年1月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,995,232円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(399,255,524円)及び分配準備積立金(302,177,823円)より分配対象収益は717,428,579円(1万口当たり3,091.73円)であり、うち16,243,250円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第50期(自平成26年1月15日至平成26年2月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(17,010,012円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(417,004,957円)及び分配準備積立金(297,254,529円)より分配対象収益は731,269,498円(1万口当たり3,094.31円)であり、うち16,542,815円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第51期(自平成26年2月13日至平成26年3月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(16,171,795円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(432,232,192円)及び分配準備積立金(289,632,539円)より分配対象収益は738,036,526円(1万口当たり3,093.36円)であり、うち16,701,037円(1万口当たり70円)を分配しております。</p>	<p>第53期(自平成26年4月15日至平成26年5月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,749,238円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(511,778,866円)及び分配準備積立金(274,248,861円)より分配対象収益は801,776,965円(1万口当たり3,075.89円)であり、うち18,246,473円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第54期(自平成26年5月13日至平成26年6月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,739,945円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(584,671,361円)及び分配準備積立金(239,786,798円)より分配対象収益は836,198,104円(1万口当たり3,053.23円)であり、うち19,171,025円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第55期(自平成26年6月13日至平成26年7月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,876,109円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(640,418,140円)及び分配準備積立金(230,547,884円)より分配対象収益は881,842,133円(1万口当たり3,020.98円)であり、うち20,433,325円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第56期(自平成26年7月15日至平成26年8月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,768,450円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(662,341,412円)及び分配準備積立金(215,727,087円)より分配対象収益は890,836,949円(1万口当たり2,994.79円)であり、うち20,822,245円(1万口当たり70円)を分配しております。</p> <p>第57期(自平成26年8月13日至平成26年9月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,989,459円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(66,348,875円)、信託約款に定める収益調整金(699,565,466円)及び分配準備積立金(200,572,627円)より分配対象収益は978,476,427円(1万口当たり3,180.36円)であり、うち21,536,243円(1万口当たり70円)を分配しております。</p>
-----------------	---	---

第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（15,096,956円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（478,208,829円）及び分配準備積立金（287,972,138円）より分配対象収益は781,277,923円（1万口当たり3,083.35円）であり、うち17,736,960円（1万口当たり70円）を分配しております。	第58期（自 平成26年 9月13日 至 平成26年10月14日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,914,921円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（25,396,969円）、信託約款に定める収益調整金（781,862,829円）及び分配準備積立金（246,409,127円）より分配対象収益は1,065,583,846円（1万口当たり3,224.55円）であり、うち23,132,117円（1万口当たり70円）を分配しております。
--	---

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
期首元本額	2,414,400,531円	2,533,851,429円
期中追加設定元本額	549,086,314円	1,589,637,442円
期中一部解約元本額	429,635,416円	818,900,694円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	37,635,816	30,629,235
親投資信託受益証券	1,591	0
合計	37,634,225	30,629,235

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	G Sグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・USDクラス	3,265,887,985	3,573,534,633	
投資信託受益証券 小計		3,265,887,985	3,573,534,633	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	15,912,885	16,052,918	
親投資信託受益証券 小計		15,912,885	16,052,918	
合計		3,281,800,870	3,589,587,551	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース】

#### （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	214,459,948	285,548,936
投資信託受益証券	5,299,122,390	5,379,638,620
親投資信託受益証券	80,548,960	80,564,932
未収利息	222	273
流動資産合計	5,594,131,520	5,745,752,761
資産合計	5,594,131,520	5,745,752,761
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	37,407,172	39,785,780
未払解約金	27,981,650	8,992,942
未払受託者報酬	157,784	156,458
未払委託者報酬	5,364,582	5,319,596
その他未払費用	22,659	24,920
流動負債合計	70,933,847	54,279,696

	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
負債合計	70,933,847	54,279,696
純資産の部		
元本等		
元本	4,675,896,530	4,973,222,568
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	847,301,143	718,250,497
（分配準備積立金）	1,516,125,145	1,279,944,734
元本等合計	5,523,197,673	5,691,473,065
純資産合計	5,523,197,673	5,691,473,065
負債純資産合計	5,594,131,520	5,745,752,761

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
営業収益		
受取配当金	309,739,452	208,324,649
受取利息	37,747	53,819
有価証券売買等損益	113,181,846	139,467,798
営業収益合計	422,959,045	68,910,670
営業費用		
受託者報酬	850,492	853,790
委託者報酬	28,916,505	29,028,792
その他費用	118,938	134,784
営業費用合計	29,885,935	30,017,366
営業利益	393,073,110	38,893,304
経常利益	393,073,110	38,893,304
当期純利益	393,073,110	38,893,304
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,935,388	2,531,114
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	709,627,829	847,301,143
剰余金増加額又は欠損金減少額	68,886,398	164,593,497
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	68,886,398	164,593,497
剰余金減少額又は欠損金増加額	98,312,787	113,665,646
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	98,312,787	113,665,646
分配金	221,038,019	216,340,687
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	847,301,143	718,250,497

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券



2. 収益及び費用の計上基準	移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成26年 4月15日から平成26年10月14日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 4,675,896,530口	1. 特定期間末日における受益権の総数 4,973,222,568口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1812円 (1万口当たり純資産額) (11,812円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1444円 (1万口当たり純資産額) (11,444円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
分配金の計算過程	<p>第47期（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（48,240,930円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（633,169,911円）及び分配準備積立金（1,647,683,683円）より分配対象収益は2,329,094,524円（1万口当たり4,811.65円）であり、うち33,883,670円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第48期（自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（45,777,507円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（606,967,747円）及び分配準備積立金（1,579,328,086円）より分配対象収益は2,232,073,340円（1万口当たり4,842.66円）であり、うち36,873,287円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>	<p>第53期（自 平成26年 4月15日 至 平成26年 5月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（42,883,495円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（719,704,537円）及び分配準備積立金（1,399,832,956円）より分配対象収益は2,162,420,988円（1万口当たり4,961.64円）であり、うち34,866,087円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第54期（自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（30,774,767円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（736,086,837円）及び分配準備積立金（1,388,881,170円）より分配対象収益は2,155,742,774円（1万口当たり4,952.83円）であり、うち34,820,329円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>

<p>第49期（自 平成25年12月13日 至 平成26年 1月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（47,072,137円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（638,059,547円）及び分配準備積立金（1,558,510,523円）より分配対象収益は2,243,642,207円（1万口当たり4,865.61円）であり、うち36,889,688円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第50期（自 平成26年 1月15日 至 平成26年 2月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（47,845,560円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（740,914,539円）及び分配準備積立金（1,548,325,383円）より分配対象収益は2,337,085,482円（1万口当たり4,886.07円）であり、うち38,265,021円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第51期（自 平成26年 2月13日 至 平成26年 3月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（50,161,996円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（751,636,021円）及び分配準備積立金（1,514,884,297円）より分配対象収益は2,316,682,314円（1万口当たり4,913.52円）であり、うち37,719,181円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（49,641,680円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（756,507,173円）及び分配準備積立金（1,503,890,637円）より分配対象収益は2,310,039,490円（1万口当たり4,940.29円）であり、うち37,407,172円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>	<p>第55期（自 平成26年 6月13日 至 平成26年 7月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（27,752,796円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（762,711,888円）及び分配準備積立金（1,371,589,249円）より分配対象収益は2,162,053,933円（1万口当たり4,936.95円）であり、うち35,034,491円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第56期（自 平成26年 7月15日 至 平成26年 8月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（28,605,247円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（805,678,257円）及び分配準備積立金（1,345,455,982円）より分配対象収益は2,179,739,486円（1万口当たり4,922.16円）であり、うち35,427,275円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第57期（自 平成26年 8月13日 至 平成26年 9月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（28,254,379円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（889,078,643円）及び分配準備積立金（1,314,832,457円）より分配対象収益は2,232,165,479円（1万口当たり4,904.94円）であり、うち36,406,725円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第58期（自 平成26年 9月13日 至 平成26年10月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（26,612,047円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,106,783,568円）及び分配準備積立金（1,293,118,467円）より分配対象収益は2,426,514,082円（1万口当たり4,879.14円）であり、うち39,785,780円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>
---	---

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法

投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区分	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
期首元本額	4,914,577,679円	4,675,896,530円
期中追加設定元本額	462,742,702円	954,263,528円
期中一部解約元本額	701,423,851円	656,937,490円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	161,824,871	177,105,295
親投資信託受益証券	7,986	0
合計	161,832,857	177,105,295

## 3 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - A UDクラス	5,357,138,638	5,379,638,620	
投資信託受益証券 小計		5,357,138,638	5,379,638,620	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	79,862,146	80,564,932	
親投資信託受益証券 小計		79,862,146	80,564,932	
合計		5,437,000,784	5,460,203,552	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース】

## (1)【貸借対照表】

	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,668,445,443	1,436,648,163
投資信託受益証券	34,713,438,478	28,255,343,484
親投資信託受益証券	694,431,344	444,544,261
未収利息	1,732	1,376
流動資産合計	37,076,316,997	30,136,537,284
資産合計		
	37,076,316,997	30,136,537,284
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	531,798,125	459,094,918
未払解約金	148,909,219	62,888,827
未払受託者報酬	1,034,477	858,840
未払委託者報酬	35,172,251	29,200,576
その他未払費用	148,609	136,832
流動負債合計	717,062,681	552,179,993
負債合計		
	717,062,681	552,179,993
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	48,345,284,091	41,735,901,684
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,986,029,775	12,151,544,393
（分配準備積立金）	1,601,789,051	933,230,472
元本等合計	36,359,254,316	29,584,357,291
純資産合計		
	36,359,254,316	29,584,357,291
負債純資産合計		
	37,076,316,997	30,136,537,284

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	2,853,243,496	2,337,894,229
受取利息	249,808	287,469
有価証券売買等損益	781,107,417	1,157,982,077
営業収益合計	3,634,600,721	1,180,199,621
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	5,875,338	5,255,401
委託者報酬	199,761,342	178,683,518
その他費用	821,305	829,426
営業費用合計	206,457,985	184,768,345
営業利益	3,428,142,736	995,431,276
経常利益	3,428,142,736	995,431,276
当期純利益	3,428,142,736	995,431,276
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	84,793,045	28,425,238
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,894,450,897	11,986,029,775
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,406,163,056	2,219,971,128
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,406,163,056	2,219,971,128
剰余金減少額又は欠損金増加額	473,705,920	494,952,243
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	473,705,920	494,952,243
分配金	3,367,385,705	2,857,539,541
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,986,029,775	12,151,544,393

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成26年 4月15日から平成26年10月14日までとなっております。

( 貸借対照表に関する注記 )

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 48,345,284,091口	1. 特定期間末日における受益権の総数 41,735,901,684口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 11,986,029,775円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 12,151,544,393円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7521円 (1万口当たり純資産額) (7,521円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7088円 (1万口当たり純資産額) (7,088円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第47期（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（511,940,030円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（3,306,172,549円）及び分配準備積立金（2,517,123,080円）より分配対象収益は6,335,235,659円（1万口当たり1,177.88円）であり、うち591,625,036円（1万口当たり110円）を分配しております。</p> <p>第48期（自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（470,692,559円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（3,248,775,837円）及び分配準備積立金（2,366,726,339円）より分配対象収益は6,086,194,735円（1万口当たり1,157.87円）であり、うち578,192,847円（1万口当たり110円）を分配しております。</p> <p>第49期（自 平成25年12月13日 至 平成26年 1月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（444,353,865円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（3,180,777,830円）及び分配準備積立金（2,203,923,018円）より分配対象収益は5,829,054,713円（1万口当たり1,134.86円）であり、うち564,988,756円（1万口当たり110円）を分配しております。</p> <p>第50期（自 平成26年 1月15日 至 平成26年 2月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（431,533,173円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（3,158,679,753円）及び分配準備積立金（2,036,534,931円）より分配対象収益は5,626,747,857円（1万口当たり1,110.52円）であり、うち557,340,961円（1万口当たり110円）を分配しております。</p> <p>第51期（自 平成26年 2月13日 至 平成26年 3月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（439,155,465円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（3,086,859,446円）及び分配準備積立金（1,858,136,138円）より分配対象収益は5,384,151,049円（1万口当たり1,089.81円）であり、うち543,439,980円（1万口当たり110円）を分配しております。</p>	<p>第53期（自 平成26年 4月15日 至 平成26年 5月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（426,946,121円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,918,761,400円）及び分配準備積立金（1,535,412,677円）より分配対象収益は4,881,120,198円（1万口当たり1,051.71円）であり、うち510,510,891円（1万口当たり110円）を分配しております。</p> <p>第54期（自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（361,931,569円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,831,657,037円）及び分配準備積立金（1,397,893,213円）より分配対象収益は4,591,481,819円（1万口当たり1,023.19円）であり、うち493,612,802円（1万口当たり110円）を分配しております。</p> <p>第55期（自 平成26年 6月13日 至 平成26年 7月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（339,992,933円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,691,151,362円）及び分配準備積立金（1,198,753,195円）より分配対象収益は4,229,897,490円（1万口当たり994.10円）であり、うち468,044,163円（1万口当たり110円）を分配しております。</p> <p>第56期（自 平成26年 7月15日 至 平成26年 8月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（344,972,445円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,685,946,984円）及び分配準備積立金（1,057,535,488円）より分配対象収益は4,088,454,917円（1万口当たり965.92円）であり、うち465,584,546円（1万口当たり110円）を分配しております。</p> <p>第57期（自 平成26年 8月13日 至 平成26年 9月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（359,912,461円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,667,025,553円）及び分配準備積立金（918,753,274円）より分配対象収益は3,945,691,288円（1万口当たり942.09円）であり、うち460,692,221円（1万口当たり110円）を分配しております。</p>
-----------------	--	--



第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（427,342,797円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（3,033,337,528円）及び分配準備積立金（1,706,244,379円）より分配対象収益は5,166,924,704円（1万口当たり1,068.73円）であり、うち531,798,125円（1万口当たり110円）を分配しております。	第58期（自 平成26年 9月13日 至 平成26年10月14日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（335,303,249円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,542,601,716円）及び分配準備積立金（931,814,436円）より分配対象収益は3,809,719,401円（1万口当たり912.80円）であり、うち459,094,918円（1万口当たり110円）を分配しております。
---	---

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
期首元本額	55,130,963,825円	48,345,284,091円
期中追加設定元本額	1,723,140,971円	1,902,725,366円
期中一部解約元本額	8,508,820,705円	8,512,107,773円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,028,395,325	1,033,235,998
親投資信託受益証券	68,851	0
合計	2,028,464,176	1,033,235,998

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	G Sグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - BRLクラス	40,678,582,615	28,255,343,484	
投資信託受益証券 小計		40,678,582,615	28,255,343,484	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	440,666,397	444,544,261	
親投資信託受益証券 小計		440,666,397	444,544,261	
合計		41,119,249,012	28,699,887,745	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース】

#### （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,995,410	7,997,013
投資信託受益証券	167,243,447	176,605,787
親投資信託受益証券	4,053,850	4,054,654
未収利息	6	7
流動資産合計	177,292,713	188,657,461
資産合計	177,292,713	188,657,461
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,139,978	1,273,047
未払受託者報酬	5,086	5,531
未払委託者報酬	172,883	188,066
その他未払費用	720	872
流動負債合計	1,318,667	1,467,516
負債合計	1,318,667	1,467,516

	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
純資産の部		
元本等		
元本	189,996,374	212,174,629
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,022,328	24,984,684
（分配準備積立金）	33,524,900	35,529,753
元本等合計	175,974,046	187,189,945
純資産合計	175,974,046	187,189,945
負債純資産合計	177,292,713	188,657,461

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
営業収益		
受取配当金	14,875,604	12,639,814
受取利息	1,660	1,601
有価証券売買等損益	12,020,337	13,636,856
営業収益合計	2,856,927	995,441
営業費用		
受託者報酬	33,069	32,485
委託者報酬	1,124,190	1,104,536
その他費用	4,558	5,079
営業費用合計	1,161,817	1,142,100
営業利益	1,695,110	2,137,541
経常利益	1,695,110	2,137,541
当期純利益	1,695,110	2,137,541
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	302,713	76,368
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,411,344	14,022,328
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,214,750	652,564
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,214,750	652,564
剰余金減少額又は欠損金増加額	74,037	1,924,596
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,217	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	53,820	1,924,596
分配金	7,749,520	7,629,151
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,022,328	24,984,684

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券

2. 収益及び費用の計上基準	移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成26年 4月15日から平成26年10月14日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 189,996,374口	1. 特定期間末日における受益権の総数 212,174,629口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 14,022,328円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 24,984,684円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9262円 (1万口当たり純資産額) (9,262円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8822円 (1万口当たり純資産額) (8,822円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
分配金の計算過程	<p>第47期（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,561,066円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,962,296円）及び分配準備積立金（35,326,900円）より分配対象収益は40,850,262円（1万口当たり1,706.23円）であり、うち1,436,496円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <p>第48期（自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,635,879円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,890,738円）及び分配準備積立金（35,477,524円）より分配対象収益は41,004,141円（1万口当たり1,760.12円）であり、うち1,397,747円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>	<p>第53期（自 平成26年 4月15日 至 平成26年 5月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,044,746円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（4,530,428円）及び分配準備積立金（33,281,289円）より分配対象収益は39,856,463円（1万口当たり1,998.81円）であり、うち1,196,392円（1万口当たり60円）を分配しております。</p> <p>第54期（自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,074,209円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,657,427円）及び分配準備積立金（33,671,151円）より分配対象収益は44,402,787円（1万口当たり2,034.17円）であり、うち1,309,693円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>

<p>第49期(自平成25年12月13日至平成26年1月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,487,948円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(2,806,047円)及び分配準備積立金(35,499,836円)より分配対象収益は40,793,831円(1万口当たり1,811.51円)であり、うち1,351,131円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第50期(自平成26年1月15日至平成26年2月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,288,897円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(2,717,772円)及び分配準備積立金(34,647,641円)より分配対象収益は39,654,310円(1万口当たり1,860.72円)であり、うち1,278,658円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第51期(自平成26年2月13日至平成26年3月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,090,096円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(2,464,036円)及び分配準備積立金(31,974,824円)より分配対象収益は36,528,956円(1万口当たり1,913.31円)であり、うち1,145,510円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第52期(自平成26年3月13日至平成26年4月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,949,429円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(2,499,926円)及び分配準備積立金(32,715,449円)より分配対象収益は37,164,804円(1万口当たり1,956.06円)であり、うち1,139,978円(1万口当たり60円)を分配しております。</p>	<p>第55期(自平成26年6月13日至平成26年7月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,902,959円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(8,808,402円)及び分配準備積立金(34,206,796円)より分配対象収益は44,918,157円(1万口当たり2,061.71円)であり、うち1,307,199円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第56期(自平成26年7月15日至平成26年8月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,911,806円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(8,645,666円)及び分配準備積立金(33,857,093円)より分配対象収益は44,414,565円(1万口当たり2,092.57円)であり、うち1,273,480円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第57期(自平成26年8月13日至平成26年9月12日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,921,691円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(8,661,618円)及び分配準備積立金(34,342,633円)より分配対象収益は44,925,942円(1万口当たり2,123.57円)であり、うち1,269,340円(1万口当たり60円)を分配しております。</p> <p>第58期(自平成26年9月13日至平成26年10月14日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,890,973円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に定める収益調整金(8,873,646円)及び分配準備積立金(34,911,827円)より分配対象収益は45,676,446円(1万口当たり2,152.75円)であり、うち1,273,047円(1万口当たり60円)を分配しております。</p>
--	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第9期特定期間 自平成25年10月16日 至平成26年4月14日	第10期特定期間 自平成26年4月15日 至平成26年10月14日
----	--	---

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法



投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区分	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
期首元本額	247,568,334円	189,996,374円
期中追加設定元本額	1,148,199円	35,525,450円
期中一部解約元本額	58,720,159円	13,347,195円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	1,859,623	11,721,233
親投資信託受益証券	402	0
合計	1,860,025	11,721,233

## 3 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - RUBクラス	231,674,915	176,605,787	
投資信託受益証券 小計		231,674,915	176,605,787	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	4,019,285	4,054,654	
親投資信託受益証券 小計		4,019,285	4,054,654	
合計		235,694,200	180,660,441	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース】

## (1) 【貸借対照表】

	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	33,369,423	29,138,553
投資信託受益証券	580,344,534	590,643,766
親投資信託受益証券	10,553,884	10,555,977
未収利息	34	27
流動資産合計	624,267,875	630,338,323
資産合計	624,267,875	630,338,323
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	4,592,328	4,446,540
未払解約金	190,380	996,971
未払受託者報酬	18,146	18,340
未払委託者報酬	617,005	623,535
その他未払費用	2,596	2,914
流動負債合計	5,420,455	6,088,300
負債合計	5,420,455	6,088,300
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	656,046,992	635,220,132
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,199,572	10,970,109
（分配準備積立金）	108,769,148	106,748,585
元本等合計	618,847,420	624,250,023
純資産合計	618,847,420	624,250,023
負債純資産合計	624,267,875	630,338,323

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（単位：円）

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	55,929,574	45,499,445
受取利息	5,374	5,876
有価証券売買等損益	30,972,433	10,301,325
営業収益合計	86,907,381	55,806,646
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	105,027	104,047
委託者報酬	3,571,046	3,537,531
その他費用	14,623	16,380
営業費用合計	3,690,696	3,657,958
営業利益	83,216,685	52,148,688
経常利益	83,216,685	52,148,688
当期純利益	83,216,685	52,148,688
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,216,029	442,109
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	108,622,258	37,199,572
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,996,196	4,196,128
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,996,196	4,196,128
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,135,325	1,926,935
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,135,325	1,926,935
分配金	30,438,841	27,746,309
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,199,572	10,970,109

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成26年 4月15日から平成26年10月14日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 656,046,992口	1. 特定期間末日における受益権の総数 635,220,132口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 37,199,572円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 10,970,109円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9433円 (1万口当たり純資産額) (9,433円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9827円 (1万口当たり純資産額) (9,827円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第47期（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,064,529円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（109,895,391円）及び分配準備積立金（113,998,784円）より分配対象収益は232,958,704円（1万口当たり2,937.73円）であり、うち5,550,873円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第48期（自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,333,814円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（107,911,737円）及び分配準備積立金（115,312,938円）より分配対象収益は232,558,489円（1万口当たり2,988.05円）であり、うち5,448,026円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第49期（自 平成25年12月13日 至 平成26年 1月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,226,225円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（99,219,631円）及び分配準備積立金（109,589,272円）より分配対象収益は218,035,128円（1万口当たり3,049.44円）であり、うち5,004,957円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第50期（自 平成26年 1月15日 至 平成26年 2月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,093,082円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（102,815,810円）及び分配準備積立金（112,187,897円）より分配対象収益は224,096,789円（1万口当たり3,105.87円）であり、うち5,050,652円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第51期（自 平成26年 2月13日 至 平成26年 3月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,239,320円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（99,928,529円）及び分配準備積立金（108,023,902円）より分配対象収益は216,191,751円（1万口当たり3,158.04円）であり、うち4,792,005円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>	<p>第53期（自 平成26年 4月15日 至 平成26年 5月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,390,626円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（96,906,090円）及び分配準備積立金（107,860,892円）より分配対象収益は213,157,608円（1万口当たり3,274.00円）であり、うち4,557,396円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第54期（自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,193,129円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（109,093,902円）及び分配準備積立金（109,932,519円）より分配対象収益は226,219,550円（1万口当たり3,309.66円）であり、うち4,784,560円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第55期（自 平成26年 6月13日 至 平成26年 7月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,839,242円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（110,302,645円）及び分配準備積立金（109,506,388円）より分配対象収益は226,648,275円（1万口当たり3,341.40円）であり、うち4,748,092円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第56期（自 平成26年 7月15日 至 平成26年 8月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,738,762円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（106,249,979円）及び分配準備積立金（107,000,561円）より分配対象収益は219,989,302円（1万口当たり3,375.96円）であり、うち4,561,416円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第57期（自 平成26年 8月13日 至 平成26年 9月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,529,304円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（111,286,061円）及び分配準備積立金（108,295,650円）より分配対象収益は226,111,015円（1万口当たり3,405.05円）であり、うち4,648,305円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>
-----------------	---	--

第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日）	第58期（自 平成26年 9月13日 至 平成26年10月14日）
計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,215,256円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（97,552,418円）及び分配準備積立金（105,146,220円）より分配対象収益は210,913,894円（1万口当たり3,214.91円）であり、うち4,592,328円（1万口当たり70円）を分配しております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（6,703,634円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（107,451,421円）及び分配準備積立金（104,491,491円）より分配対象収益は218,646,546円（1万口当たり3,442.04円）であり、うち4,446,540円（1万口当たり70円）を分配しております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
期首元本額	848,224,549円	656,046,992円
期中追加設定元本額	45,655,539円	81,881,126円
期中一部解約元本額	237,833,096円	102,707,986円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,876,157	637,844
親投資信託受益証券	1,046	0
合計	2,875,111	637,844

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）



種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	G Sグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・I NRクラス	797,305,300	590,643,766	
投資信託受益証券 小計		797,305,300	590,643,766	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	10,463,895	10,555,977	
親投資信託受益証券 小計		10,463,895	10,555,977	
合計		807,769,195	601,199,743	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース】

### （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	47,773,198	48,622,588
投資信託受益証券	1,264,390,224	1,124,955,234
親投資信託受益証券	22,149,031	22,153,423
未収利息	49	46
流動資産合計	1,334,312,502	1,195,731,291
資産合計	1,334,312,502	1,195,731,291
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	9,391,121	8,065,001
未払受託者報酬	38,618	34,158
未払委託者報酬	1,313,028	1,161,356
その他未払費用	5,539	5,434
流動負債合計	10,748,306	9,265,949
負債合計	10,748,306	9,265,949

	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
純資産の部		
元本等		
元本	1,173,890,130	1,008,125,242
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	149,674,066	178,340,100
（分配準備積立金）	224,624,469	197,622,226
元本等合計	1,323,564,196	1,186,465,342
純資産合計	1,323,564,196	1,186,465,342
負債純資産合計	1,334,312,502	1,195,731,291

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
営業収益		
受取配当金	86,180,979	64,370,091
受取利息	10,659	8,036
有価証券売買等損益	17,798,422	50,569,402
営業収益合計	103,990,060	114,947,529
営業費用		
受託者報酬	226,200	206,721
委託者報酬	7,690,773	7,028,509
その他費用	31,566	32,580
営業費用合計	7,948,539	7,267,810
営業利益	96,041,521	107,679,719
経常利益	96,041,521	107,679,719
当期純利益	96,041,521	107,679,719
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,321,686	6,033,340
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	140,920,055	149,674,066
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,776,176	644,110
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,776,176	644,110
剰余金減少額又は欠損金増加額	36,039,920	21,106,898
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	36,039,920	21,106,898
分配金	56,702,080	52,517,557
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	149,674,066	178,340,100

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

区分	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券

2. 収益及び費用の計上基準	移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成26年 4月15日から平成26年10月14日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 1,173,890,130口	1. 特定期間末日における受益権の総数 1,008,125,242口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1275円 (1万口当たり純資産額) (11,275円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1769円 (1万口当たり純資産額) (11,769円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
分配金の計算過程	<p>第47期（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（14,925,604円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（55,920,887円）及び分配準備積立金（250,285,813円）より分配対象収益は321,132,304円（1万口当たり2,303.03円）であり、うち7,669,085円（1万口当たり55円）を分配しております。</p> <p>第48期（自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（14,355,444円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（57,246,643円）及び分配準備積立金（237,050,707円）より分配対象収益は308,652,794円（1万口当たり2,360.47円）であり、うち10,460,631円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>	<p>第53期（自 平成26年 4月15日 至 平成26年 5月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,862,309円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（54,823,109円）及び分配準備積立金（219,077,720円）より分配対象収益は285,763,138円（1万口当たり2,495.32円）であり、うち9,161,459円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第54期（自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月12日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（10,373,233円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（54,446,096円）及び分配準備積立金（219,545,085円）より分配対象収益は284,364,414円（1万口当たり2,507.12円）であり、うち9,073,738円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>

<p>第49期（自 平成25年12月13日 至 平成26年 1月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（13,427,487円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（54,834,045円）及び分配準備積立金（228,468,018円）より分配対象収益は296,729,550円（1万口当たり2,390.47円）であり、うち9,930,334円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第50期（自 平成26年 1月15日 至 平成26年 2月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（14,067,668円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（55,683,358円）及び分配準備積立金（230,733,458円）より分配対象収益は300,484,484円（1万口当たり2,424.15円）であり、うち9,916,295円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第51期（自 平成26年 2月13日 至 平成26年 3月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,041,644円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（52,459,274円）及び分配準備積立金（221,299,903円）より分配対象収益は285,800,821円（1万口当たり2,449.36円）であり、うち9,334,614円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,889,342円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（56,046,654円）及び分配準備積立金（222,126,248円）より分配対象収益は290,062,244円（1万口当たり2,470.93円）であり、うち9,391,121円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>	<p>第55期（自 平成26年 6月13日 至 平成26年 7月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,961,146円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（54,425,872円）及び分配準備積立金（219,244,560円）より分配対象収益は282,631,578円（1万口当たり2,506.85円）であり、うち9,019,425円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第56期（自 平成26年 7月15日 至 平成26年 8月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,203,609円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（54,573,562円）及び分配準備積立金（218,929,767円）より分配対象収益は282,706,938円（1万口当たり2,508.56円）であり、うち9,015,695円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第57期（自 平成26年 8月13日 至 平成26年 9月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,209,890円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（49,612,553円）及び分配準備積立金（199,061,624円）より分配対象収益は257,884,067円（1万口当たり2,521.38円）であり、うち8,182,239円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第58期（自 平成26年 9月13日 至 平成26年10月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（8,483,859円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（48,968,394円）及び分配準備積立金（197,203,368円）より分配対象収益は254,655,621円（1万口当たり2,526.00円）であり、うち8,065,001円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>
---	---

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
----	---	--

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法

投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

## （関連当事者との取引に関する注記）

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
	該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区分	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
期首元本額	1,403,249,887円	1,173,890,130円
期中追加設定元本額	51,287,855円	4,825,008円
期中一部解約元本額	280,647,612円	170,589,896円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	23,832,006	15,062,826
親投資信託受益証券	2,196	0
合計	23,829,810	15,062,826

## 3 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - CNYクラス	1,132,543,274	1,124,955,234	
投資信託受益証券 小計		1,132,543,274	1,124,955,234	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	21,960,174	22,153,423	
親投資信託受益証券 小計		21,960,174	22,153,423	
合計		1,154,503,448	1,147,108,657	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース】

## (1)【貸借対照表】

	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	23,253,771	8,466,659
投資信託受益証券	275,566,532	231,756,991
親投資信託受益証券	5,039,570	5,040,570
未収入金	10,000,000	-
未収利息	24	8
流動資産合計	313,859,897	245,264,228
資産合計	313,859,897	245,264,228
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,286,949	2,737,786
未払解約金	11,896,048	708,600
未払受託者報酬	9,572	7,024
未払委託者報酬	325,415	238,787
その他未払費用	1,364	1,109
流動負債合計	15,519,348	3,693,306
負債合計	15,519,348	3,693,306
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	410,868,685	342,223,289
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	112,528,136	100,652,367
（分配準備積立金）	6,728,223	3,523,354
元本等合計	298,340,549	241,570,922
純資産合計	298,340,549	241,570,922
負債純資産合計	313,859,897	245,264,228

## （ 2 ）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	24,604,135	13,738,332
受取利息	3,532	2,228
有価証券売買等損益	7,567,143	1,808,541
営業収益合計	17,040,524	11,932,019
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	61,153	43,079
委託者報酬	2,079,277	1,464,681
その他費用	8,477	6,737
営業費用合計	2,148,907	1,514,497
営業利益	14,891,617	10,417,522
経常利益	14,891,617	10,417,522
当期純利益	14,891,617	10,417,522
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,142,761	418,158
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	161,947,931	112,528,136
剰余金増加額又は欠損金減少額	68,460,911	25,830,545
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	68,460,911	25,830,545
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,087,297	6,431,867
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,087,297	6,431,867
分配金	25,702,675	17,522,273
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	112,528,136	100,652,367



## （ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

区分	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成26年 4月15日から平成26年10月14日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 410,868,685口	1. 特定期間末日における受益権の総数 342,223,289口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 112,528,136円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 100,652,367円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7261円 (1万口当たり純資産額) (7,261円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7059円 (1万口当たり純資産額) (7,059円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第47期（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,544,397円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（51,829,510円）及び分配準備積立金（12,435,088円）より分配対象収益は68,808,995円（1万口当たり1,195.35円）であり、うち5,468,573円（1万口当たり95円）を分配しております。</p> <p>第48期（自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,206,688円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（50,860,203円）及び分配準備積立金（11,205,562円）より分配対象収益は66,272,453円（1万口当たり1,175.19円）であり、うち4,511,391円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第49期（自 平成25年12月13日 至 平成26年 1月14日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,838,507円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（50,046,136円）及び分配準備積立金（10,702,970円）より分配対象収益は64,587,613円（1万口当たり1,164.65円）であり、うち4,436,470円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第50期（自 平成26年 1月15日 至 平成26年 2月12日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,590,419円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（46,228,896円）及び分配準備積立金（9,410,257円）より分配対象収益は59,229,572円（1万口当たり1,156.42円）であり、うち4,097,410円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第51期（自 平成26年 2月13日 至 平成26年 3月12日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,672,282円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（44,176,914円）及び分配準備積立金（8,356,608円）より分配対象収益は56,205,804円（1万口当たり1,152.37円）であり、うち3,901,882円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>	<p>第53期（自 平成26年 4月15日 至 平成26年 5月12日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,824,786円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（35,516,783円）及び分配準備積立金（6,448,397円）より分配対象収益は44,789,966円（1万口当たり1,142.60円）であり、うち3,135,996円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第54期（自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月12日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,122,776円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（33,114,988円）及び分配準備積立金（5,765,230円）より分配対象収益は41,002,994円（1万口当たり1,121.89円）であり、うち2,923,820円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第55期（自 平成26年 6月13日 至 平成26年 7月14日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,124,937円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（33,648,935円）及び分配準備積立金（4,857,366円）より分配対象収益は40,631,238円（1万口当たり1,100.93円）であり、うち2,952,492円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第56期（自 平成26年 7月15日 至 平成26年 8月12日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,938,804円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（33,408,577円）及び分配準備積立金（3,979,344円）より分配対象収益は39,326,725円（1万口当たり1,074.13円）であり、うち2,928,973円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第57期（自 平成26年 8月13日 至 平成26年 9月12日）          計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,904,401円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（32,479,449円）及び分配準備積立金（2,862,965円）より分配対象収益は37,246,815円（1万口当たり1,048.01円）であり、うち2,843,206円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>
-----------------	--	---

第52期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日）	第58期（自 平成26年 9月13日 至 平成26年10月14日）
計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,094,348円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（37,216,570円）及び分配準備積立金（6,920,824円）より分配対象収益は47,231,742円（1万口当たり1,149.55円）であり、うち3,286,949円（1万口当たり80円）を分配しております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,660,236円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（29,909,621円）及び分配準備積立金（3,232,011円）より分配対象収益は34,801,868円（1万口当たり1,016.91円）であり、うち2,737,786円（1万口当たり80円）を分配しております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第9期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
期首元本額	633,780,183円	410,868,685円
期中追加設定元本額	22,448,990円	21,915,540円
期中一部解約元本額	245,360,488円	90,560,936円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第9期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第10期特定期間末 平成26年10月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	8,937,699	2,420,771
親投資信託受益証券	499	0
合計	8,938,198	2,420,771

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	G Sグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - Z A Rクラス	318,522,528	231,756,991	
投資信託受益証券 小計		318,522,528	231,756,991	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	4,996,600	5,040,570	
親投資信託受益証券 小計		4,996,600	5,040,570	
合計		323,519,128	236,797,561	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース】

### （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第3期特定期間末 平成26年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	21,732,225	31,864,269
投資信託受益証券	606,705,659	648,469,629
親投資信託受益証券	5,102,530	5,103,542
未収利息	22	30
流動資産合計	633,540,436	685,437,470
資産合計	633,540,436	685,437,470
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,736,217	3,968,565
未払解約金	-	46,541
未払受託者報酬	18,173	19,615
未払委託者報酬	617,921	666,860
その他未払費用	2,599	3,114
流動負債合計	4,374,910	4,704,695

	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第3期特定期間末 平成26年10月14日現在
負債合計	4,374,910	4,704,695
純資産の部		
元本等		
元本	622,702,951	661,427,553
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,462,575	19,305,222
（分配準備積立金）	25,658,404	28,122,286
元本等合計	629,165,526	680,732,775
純資産合計	629,165,526	680,732,775
負債純資産合計	633,540,436	685,437,470

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第3期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
営業収益		
受取配当金	27,844,301	27,359,594
受取利息	3,986	5,495
有価証券売買等損益	24,565,765	11,764,982
営業収益合計	52,414,052	39,130,071
営業費用		
受託者報酬	97,798	106,793
委託者報酬	3,325,140	3,630,890
その他費用	13,633	16,807
営業費用合計	3,436,571	3,754,490
営業利益	48,977,481	35,375,581
経常利益	48,977,481	35,375,581
当期純利益	48,977,481	35,375,581
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	74,561	386
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	20,533,896	6,462,575
剰余金増加額又は欠損金減少額	463,686	722,982
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	88,871	328
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	374,815	722,654
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,484	28,896
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	28,896
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,484	-
分配金	22,350,651	23,226,634
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,462,575	19,305,222

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券

2. 収益及び費用の計上基準	<p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間に関する事項</p> <p>前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成26年 4月15日から平成26年10月14日までとなっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第3期特定期間末 平成26年10月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 622,702,951口	1. 特定期間末日における受益権の総数 661,427,553口
2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0104円 (1万口当たり純資産額) (10,104円)	2. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0292円 (1万口当たり純資産額) (10,292円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第3期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
分配金の計算過程	<p>第3期（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,159,425円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（659,321円）及び分配準備積立金（6,533,875円）より分配対象収益は11,352,621円（1万口当たり185.92円）であり、うち3,663,394円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>	<p>第9期（自 平成26年 4月15日 至 平成26年5月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,841,014円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,144,016円）及び分配準備積立金（25,658,404円）より分配対象収益は30,643,434円（1万口当たり491.91円）であり、うち3,737,557円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>



<p>第4期（自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,595,276円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（6,544,276円）、信託約款に定める収益調整金（662,179円）及び分配準備積立金（7,029,906円）より分配対象収益は18,831,637円（1万口当たり308.30円）であり、うち3,664,755円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>	<p>第10期（自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,140,790円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,456,219円）及び分配準備積立金（25,761,861円）より分配対象収益は31,358,870円（1万口当たり497.62円）であり、うち3,780,917円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>
<p>第5期（自 平成25年12月13日 至 平成26年1月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,593,675円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（9,407,853円）、信託約款に定める収益調整金（1,118,680円）及び分配準備積立金（14,504,703円）より分配対象収益は29,624,911円（1万口当たり470.84円）であり、うち3,775,057円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>	<p>第11期（自 平成26年 6月13日 至 平成26年 7月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,109,537円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,979,735円）及び分配準備積立金（26,043,266円）より分配対象収益は32,132,538円（1万口当たり503.03円）であり、うち3,832,447円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>
<p>第6期（自 平成26年 1月15日 至 平成26年2月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,250,115円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,127,523円）及び分配準備積立金（24,731,174円）より分配対象収益は30,108,812円（1万口当たり478.36円）であり、うち3,776,349円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>	<p>第12期（自 平成26年 7月15日 至 平成26年 8月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,392,747円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,837,525円）及び分配準備積立金（26,320,356円）より分配対象収益は33,550,628円（1万口当たり509.79円）であり、うち3,948,610円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>
<p>第7期（自 平成26年 2月13日 至 平成26年3月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,597,125円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,124,764円）及び分配準備積立金（24,935,191円）より分配対象収益は30,657,080円（1万口当たり492.48円）であり、うち3,734,879円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>	<p>第13期（自 平成26年 8月13日 至 平成26年 9月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,273,494円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,343,714円）、信託約款に定める収益調整金（2,914,390円）及び分配準備積立金（26,762,166円）より分配対象収益は35,293,764円（1万口当たり534.93円）であり、うち3,958,538円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>
<p>第8期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年4月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,597,184円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,134,411円）及び分配準備積立金（25,797,437円）より分配対象収益は30,529,032円（1万口当たり490.25円）であり、うち3,736,217円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>	<p>第14期（自 平成26年 9月13日 至 平成26年10月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,672,637円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,996,556円）及び分配準備積立金（28,418,214円）より分配対象収益は35,087,407円（1万口当たり530.47円）であり、うち3,968,565円（1万口当たり60円）を分配しております。</p>

（金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第3期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第3期特定期間末 平成26年10月14日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第3期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第3期特定期間末 平成26年10月14日現在
期首元本額	610,300,742円	622,702,951円
期中追加設定元本額	19,556,911円	40,891,068円
期中一部解約元本額	7,154,702円	2,166,466円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第3期特定期間末 平成26年10月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	593,588	5,545,138
親投資信託受益証券	506	0
合計	594,094	5,545,138

### 3 デリバティブ取引等関係 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・MXNクラス	623,049,221	648,469,629	
投資信託受益証券 小計		623,049,221	648,469,629	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	5,059,023	5,103,542	
親投資信託受益証券 小計		5,059,023	5,103,542	
合計		628,108,244	653,573,171	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第3期特定期間末 平成26年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	582,612	15,987,324
投資信託受益証券	11,482,412	314,085,127
親投資信託受益証券	100,050	100,069
未収利息	-	15
流動資産合計	12,165,074	330,172,535
資産合計	12,165,074	330,172,535
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	84,146	2,300,182
未払受託者報酬	341	9,389
未払委託者報酬	11,516	319,277
その他未払費用	38	1,486
流動負債合計	96,041	2,630,334
負債合計	96,041	2,630,334
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	12,020,929	328,597,435
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	48,104	1,055,234
（分配準備積立金）	487,893	4,252,902
元本等合計	12,069,033	327,542,201
純資産合計	12,069,033	327,542,201
負債純資産合計	12,165,074	330,172,535

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第3期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	809,124	13,075,269
受取利息	17	3,103
有価証券売買等損益	214,150	11,897,266
営業収益合計	594,991	1,181,106
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,866	29,028
委託者報酬	63,206	986,983
その他費用	209	4,557
営業費用合計	65,281	1,020,568
営業利益	529,710	160,538
経常利益	529,710	160,538
当期純利益	529,710	160,538
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2	159
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	20,812	48,104
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,816	7,157,320
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,858	108
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	958	7,157,212

	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第3期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
剰余金減少額又は欠損金増加額	894	16,792
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	894	16,792
分配金	505,342	8,404,245
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	48,104	1,055,234

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日及び当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成26年 4月15日から平成26年10月14日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第3期特定期間末 平成26年10月14日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 12,020,929口	1. 特定期間末日における受益権の総数 328,597,435口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 -	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,055,234円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0040円 (1万口当たり純資産額) (10,040円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9968円 (1万口当たり純資産額) (9,968円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第3期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第3期（自 平成25年10月16日 至 平成25年11月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（120,654円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（0円）及び分配準備積立金（229,239円）より分配対象収益は349,893円（1万口当たり291.57円）であり、うち84,000円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第4期（自 平成25年11月13日 至 平成25年12月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（127,905円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,108円）及び分配準備積立金（265,893円）より分配対象収益は394,906円（1万口当たり327.70円）であり、うち84,350円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第5期（自 平成25年12月13日 至 平成26年1月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（118,730円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,108円）及び分配準備積立金（309,448円）より分配対象収益は429,286円（1万口当たり356.24円）であり、うち84,350円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第6期（自 平成26年 1月15日 至 平成26年2月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（120,863円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,108円）及び分配準備積立金（343,828円）より分配対象収益は465,799円（1万口当たり386.54円）であり、うち84,350円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第7期（自 平成26年 2月13日 至 平成26年3月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（137,126円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,763円）及び分配準備積立金（378,903円）より分配対象収益は517,792円（1万口当たり430.73円）であり、うち84,146円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>	<p>第9期（自 平成26年 4月15日 至 平成26年5月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（205,777円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（229,764円）及び分配準備積立金（487,893円）より分配対象収益は923,434円（1万口当たり524.12円）であり、うち123,327円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第10期（自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,930,221円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（7,252,807円）及び分配準備積立金（570,343円）より分配対象収益は9,753,371円（1万口当たり566.16円）であり、うち1,205,870円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第11期（自 平成26年 6月13日 至 平成26年 7月14日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,967,035円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（7,554,284円）及び分配準備積立金（1,294,694円）より分配対象収益は10,816,013円（1万口当たり606.46円）であり、うち1,248,400円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第12期（自 平成26年 7月15日 至 平成26年 8月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,801,340円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（7,766,025円）及び分配準備積立金（2,013,329円）より分配対象収益は11,580,694円（1万口当たり635.27円）であり、うち1,276,028円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第13期（自 平成26年 8月13日 至 平成26年 9月12日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,905,150円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（16,245,564円）及び分配準備積立金（2,538,217円）より分配対象収益は21,688,931円（1万口当たり674.62円）であり、うち2,250,438円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>
-----------------	--	---

第8期（自 平成26年 3月13日 至 平成26年 4月14日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（140,156円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,765円）及び分配準備積立金（431,883円）より分配対象収益は573,804円（1万口当たり477.32円）であり、うち84,146円（1万口当たり70円）を分配しております。	第14期（自 平成26年 9月13日 至 平成26年 10月14日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,360,155円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（16,675,217円）及び分配準備積立金（3,192,929円）より分配対象収益は23,228,301円（1万口当たり706.87円）であり、うち2,300,182円（1万口当たり70円）を分配しております。
--	---

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第3期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左



3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第3期特定期間末 平成26年10月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第2期特定期間 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第3期特定期間 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第3期特定期間末 平成26年10月14日現在
期首元本額	12,000,000円	12,020,929円
期中追加設定元本額	70,929円	316,613,323円
期中一部解約元本額	50,000円	36,817円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第2期特定期間末 平成26年 4月14日現在	第3期特定期間末 平成26年10月14日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	500,943	9,509,687
親投資信託受益証券	10	0
合計	500,953	9,509,687

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	G Sグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト・TRYクラス	335,417,693	314,085,127	
投資信託受益証券 小計		335,417,693	314,085,127	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,197	100,069	
親投資信託受益証券 小計		99,197	100,069	
合計		335,516,890	314,185,196	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド】

### （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 平成26年 4月14日現在	第10期 平成26年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	942,845	913,695
親投資信託受益証券	70,055,513	70,069,404
流動資産合計	70,998,358	70,983,099
資産合計	70,998,358	70,983,099
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	9,508	7,686
未払委託者報酬	18,886	15,246
その他未払費用	893	782
流動負債合計	29,287	23,714
負債合計	29,287	23,714
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	70,892,679	70,892,679

	第9期 平成26年 4月14日現在	第10期 平成26年10月14日現在
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	76,392	66,706
(分配準備積立金)	18,972	18,972
元本等合計	70,969,071	70,959,385
純資産合計	70,969,071	70,959,385
負債純資産合計	70,998,358	70,983,099

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
営業収益		
受取利息	505	137
有価証券売買等損益	25,645	13,891
営業収益合計	26,150	14,028
営業費用		
受託者報酬	9,508	7,686
委託者報酬	18,886	15,246
その他費用	893	782
営業費用合計	29,287	23,714
営業利益	3,137	9,686
経常利益	3,137	9,686
当期純利益	3,137	9,686
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	632	-
期首剰余金又は期首欠損金( )	106,152	76,392
剰余金増加額又は欠損金減少額	35,170	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,170	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	62,425	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	62,425	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	76,392	66,706

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第10期 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前計算期間終了日及び当計算期間終了日に該当する日が休業日のため、当計算期間は平成26年 4月15日から平成26年10月14日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第9期 平成26年 4月14日現在	第10期 平成26年10月14日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数 70,892,679口	1. 計算期間末日における受益権の総数 70,892,679口
2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0011円 (1万口当たり純資産額) (10,011円)	2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0009円 (1万口当たり純資産額) (10,009円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第9期 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（84,159円）及び分配準備積立金（18,972円）より分配対象収益は103,131円（1万口当たり14.53円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（84,159円）及び分配準備積立金（18,972円）より分配対象収益は103,131円（1万口当たり14.53円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第9期 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期 平成26年 4月14日現在	第10期 平成26年10月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第9期 自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	第10期 自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日

	該当事項はありません。	同左
--	-------------	----

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第9期	第10期
	平成26年 4月14日現在	平成26年10月14日現在
期首元本額	95,003,591円	70,892,679円
期中追加設定元本額	31,973,730円	- 円
期中一部解約元本額	56,084,642円	- 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第9期	第10期
	平成26年 4月14日現在	平成26年10月14日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	20,837	13,891
合計	20,837	13,891

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	69,458,173	70,069,404	
	合計	69,458,173	70,069,404	

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### （参考）

ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）の各通貨コースは、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - JPYクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - USDクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - AUDクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - BRLクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - RUBクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - INRクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - CNYクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - ZARクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - MXNクラス」及び「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - TRYクラス」各受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら受益証券であります。

また、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）の各通貨コース及びハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネーブルファンドは、「国内短期公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - JPYクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - USDクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - AUDクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - BRLクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - RUBクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - INRクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - CNYクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - ZARクラス」、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - MXNクラス」及び「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト - TRYクラス」は、「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト」の個別クラスとなっております。

「GSグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・FX・サブ・トラスト」はケイマンの法律に基づき設立された円建外国証券投資信託であります。同ファンドの平成26年3月31日現在の財務書類は、国際財務報告基準に従い作成されており、独立監査人の監査を受けております。

同ファンドの財政状態計算書、包括利益計算書、償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び要約投資明細書は、同ファンドの副投資顧問会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から入手した財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。



## (1) 財政状態計算書

2014年3月31日現在

GSグローバル・サブオーディ  
ネイティド・デット・セキュリ  
ティーズ・FX・サブ・トラスト

(米ドル)

資産	
流動資産	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,170,648,734
債権:	
利息	18,050,159
投資売却	25,662,965
受益証券発行	6,649,816
現金および現金同等物	4,294,225
資産合計	1,225,305,899
負債	
流動負債	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	8,539,907
債務:	
投資購入	12,004,021
受益証券償還	1,626,974
運用報酬	930,119
管理事務代行会社報酬	85,812
保管受託銀行サービス報酬	75,079
監査報酬	60,185
受託会社報酬	33,536
名義書換事務代行会社報酬	27,872
株主サービス代行会社報酬	3,003
弁護士報酬	478
諸報酬	536
負債合計(償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産を除く。)	23,387,522
償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産	1,201,918,377

2013年3月31日現在

GSグローバル・サブオーディ  
ネイティド・デット・セキュリ  
ティーズ・FX・サブ・トラスト

(米ドル)

資産	
流動資産	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,596,928,722
債権:	
利息	31,168,684
投資売却	1,680,784
受益証券発行	15,693,358
現金および現金同等物	2,024,176
資産合計	1,647,495,724
負債	

## 流動負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	10,411,343
債務：	
投資購入	3,644
受益証券償還	4,580,008
運用報酬	2,762,238
管理事務代行会社報酬	99,506
保管受託銀行サービス報酬	77,828
監査報酬	47,200
受託会社報酬	41,549
名義書換事務代行会社報酬	10,118
株主サービス代行会社報酬	6,576
弁護士報酬	264
諸報酬	2,285
負債合計(償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産を除く。)	18,042,559
償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産	1,629,453,165

## (2) 包括利益計算書

2014年3月31日終了年度

GSグローバル・サブオー  
ディネイティド・デット・セ  
キュリティーズ・FX・サ  
ブ・トラスト  
(米ドル)

収益	
受取利息	58,897,639
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現純利益 / (損失)：	
投資	74,980,731
為替予約	(157,799,365)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現純利益 / (損失) の純変動額：	
投資	9,475,221
為替予約	12,163,851
純(損失)	(2,281,923)
営業費用	
運用報酬	7,004,624
管理事務代行会社報酬	351,187
保管受託銀行サービス報酬	295,596
受託会社報酬	139,213
監査報酬	65,917
弁護士報酬	46,012
名義書換事務代行会社報酬	36,335
株主サービス代行会社報酬	20,326
諸報酬	8,163
営業費用合計	7,967,373
営業による純(損失)	(10,249,296)
金融費用：	
参加型受益証券の保有者に対する分配金	146,085,677
償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する営業による純資産の変動額	(156,334,973)

包括利益合計	-
2013年3月31日終了年度	
	G S グローバル・サブオー ディネイティド・デット・セ キュリティーズ・F X ・サ ブ・トラスト (米ドル)
収益	
受取利息	80,745,104
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現純利益 / (損失) :	
投資および購入オプション 為替予約	30,183,629 (112,809,418)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現純利益 / (損失) の純変動額 :	
投資および購入オプション 為替予約	81,877,231 59,477,130
純収益	139,473,676
営業費用	
利息費用	2,051
運用報酬	8,560,102
管理事務代行会社報酬	436,761
保管受託銀行サービス報酬	317,734
受託会社報酬	179,705
監査報酬	53,616
名義書換事務代行会社報酬	42,285
株主サービス代行会社報酬	20,000
諸報酬	6,493
営業費用合計	9,618,747
営業による純収益	129,854,929
金融費用 :	
参加型受益証券の保有者に対する分配金	247,644,240
償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する営業による純資産の変動額	(117,789,311)
包括利益合計	-

(3) 償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産変動計算書  
2014年3月31日終了年度

	G S グローバル・サブオー ディネイティド・デット・セ キュリティーズ・F X ・サ ブ・トラスト (米ドル)
償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産の期首残高	1,629,453,165
償還可能参加型受益証券の発行による収入合計	363,880,495
償還可能参加型受益証券の償還による支出合計	(635,080,310)
償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する営業による純資産の変動額	(156,334,973)
償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産の期末残高	1,201,918,377

2013年3月31日終了年度

GSグローバル・サブオー  
ディネイティド・デット・  
セキュリティーズ・FX・  
サブ・トラスト  
(米ドル)

償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産の期首残高	1,788,012,307
償還可能参加型受益証券の発行による収入合計	1,143,220,841
償還可能参加型受益証券の償還による支出合計	(1,183,990,672)
償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する営業による純資産の変動額	(117,789,311)
償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産の期末残高	1,629,453,165

## (4) キャッシュ・フロー計算書

2014年3月31日終了年度

GSグローバル・サブオーディ  
ネイティド・デット・セキュリ  
ティーズ・FX・サブ・トラス  
ト  
(米ドル)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する営業による純資産の変動額 / 包 括利益合計	(156,334,973)
調整：	
現金に係る為替差（損）	(701,581)
参加型受益証券の保有者に対する分配金	146,085,677
利息収益	(58,897,639)
合計	(69,848,516)
営業資産の純（増加） / 減少額：	
債権：	
投資売却	(23,982,181)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	426,279,988
営業負債の純増加 / （減少）額：	
債務：	
投資購入	12,000,377
運用報酬	(1,832,119)
株主サービス代行会社報酬	(3,573)
弁護士報酬	214
受託会社報酬	(8,013)
保管受託銀行サービス報酬	(2,749)
管理事務代行会社報酬	(13,694)
名義書換事務代行会社報酬	17,754
監査報酬	12,985
諸報酬	(1,749)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	(1,871,436)
営業活動において使用されたキャッシュ	340,747,288
受取利息	72,016,164
営業活動において使用された正味キャッシュ	412,763,452
財務活動によるキャッシュ・フロー：	
償還可能参加型受益証券の発行による収入	372,924,037
償還可能参加型受益証券の償還による支出	(638,033,344)
参加型受益証券の保有者に対する分配金	(146,085,677)
財務活動（において得られた）正味キャッシュ	(411,194,984)
現金に係る為替差益	701,581

現金の純増加額	2,270,049
現金および現金同等物の期首残高	2,024,176
現金および現金同等物の期末残高	4,294,225

2013年3月31日終了年度

G S グローバル・サブオーディ  
ネイティド・デット・セキュリ  
ティーズ・F X・サブ・トラス  
ト

(米ドル)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する営業による純資産の変動額 / 包 括利益合計	(117,789,311)
調整：	
現金に係る為替差益	243,708
参加型受益証券の保有者に対する分配金	247,644,240
利息収益	(80,745,105)
利息費用	2,051
合計	49,355,583
営業資産の純(増加) / 減少額：	
債権：	
投資売却	(1,680,784)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	205,991,223
営業負債の純増加 / (減少) 額：	
債務：	
投資購入	3,644
名義書換事務代行会社報酬	(5,017)
弁護士報酬	(1,193)
受託会社報酬	22,115
監査報酬	(7,920)
株主サービス代行会社報酬	4,877
管理事務代行会社報酬	59,480
保管受託銀行サービス報酬	25,416
運用報酬	1,973,947
諸報酬	1,665
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	(44,088,131)
営業活動において使用されたキャッシュ	211,654,905
受取利息	87,662,386
支払利息	(2,051)
営業活動において使用された正味キャッシュ	299,315,240
財務活動によるキャッシュ・フロー：	
償還可能参加型受益証券の発行による収入	1,137,862,929
償還可能参加型受益証券の償還による支出	(1,190,502,444)
参加型受益証券の保有者に対する分配金	(247,644,240)
財務活動(において得られた)正味キャッシュ	(300,283,755)
現金に係る為替差損	(243,708)
現金の純(減少)額	(1,212,223)
現金および現金同等物の期首残高	3,236,399
現金および現金同等物の期末残高	2,024,176

## (5) 要約投資明細書

2014年3月31日現在

保有高	種類	利率(%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)
	債券 - 買い持ち				
	社債				
	英ポンド				
120,252,000	金融			221,311,931	18.41
	ユーロ				
196,753,000	金融			289,801,056	24.11
	米ドル				
	金融				
61,075,000	JPMorgan Chase & Co.	4.35 - 7.90	2018/04/30 - 2022/01/24	66,281,920	5.52
411,989,000	その他金融			447,736,063	37.25
	社債合計			1,025,130,970	85.29
	債券 - 買い持ち合計			1,025,130,970	85.29

保有高 / 口数	種類	公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)
	投資ファンド*		
	米ドル		
57,258,745	投資ファンド	57,258,745	4.76
	投資ファンド合計	57,258,745	4.76

想定元本	為替予約契約	未実現利益 (米ドル)	純資産 比率 (%)
330,943,523	売買目的為替予約契約	2,228,965	0.19
650,996,868	ヘッジ目的為替予約契約	31,730,054	2.64
	為替予約契約に係る未実現利益合計	33,959,019	2.83

想定元本	為替予約契約	未実現損失 (米ドル)	純資産 比率 (%)
268,714,338	売買目的為替予約契約	(151,128)	(0.01)
539,273,119	ヘッジ目的為替予約契約	(8,388,779)	(0.70)
	為替予約契約に係る未実現損失合計	(8,539,907)	(0.71)

保有高	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)
	現先取引		
	米ドル		
54,300,000	現先取引	54,300,000	4.52
	現先取引合計	54,300,000	4.52

投資合計	保有高	2014年 公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)	保有高	2013年 公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)
社債 - 買い持ち	790,069,000	1,025,130,970	85.29	1,057,029,000	1,355,345,187	83.18
現先取引	54,300,000	54,300,000	4.52	138,200,000	138,200,000	8.48
投資ファンド - 買い持ち	57,258,745	57,258,745	4.76	79,015,350	79,015,350	4.85
為替予約契約に係る未実 現利益	981,940,391	33,959,019	2.83	1,466,175,187	24,368,185	1.49

為替予約契約に係る未実現損失	807,987,457	(8,539,907)	(0.71)	1,299,306,226	(10,411,343)	(0.64)
その他の資産および負債		39,809,550	3.31		42,935,786	2.64
償還可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産		1,201,918,377	100.00		1,629,453,165	100.00

\* 当該投資ファンドは、関連ファンドであるGoldman Sachs US Liquid Reserves Fundである。

## 国内短期公社債マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

	平成26年 4月14日現在	平成26年10月14日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,445,372	228,103,956
国債証券	1,629,897,760	969,977,701
未収利息	7	218
流動資産合計	1,637,343,139	1,198,081,875
資産合計	1,637,343,139	1,198,081,875
<b>負債の部</b>		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,623,383,035	1,187,622,273
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	13,960,104	10,459,602
元本等合計	1,637,343,139	1,198,081,875
純資産合計	1,637,343,139	1,198,081,875
負債純資産合計	1,637,343,139	1,198,081,875

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配は使用いたしません。)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)に基づいて評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 4月14日現在	平成26年10月14日現在
1. 計算日における受益権の総数	1. 計算日における受益権の総数

平成26年 4月14日現在		平成26年10月14日現在	
1,623,383,035口		1,187,622,273口	
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額		2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0086円	1口当たり純資産額	1.0088円
(1万口当たり純資産額)	(10,086円)	(1万口当たり純資産額)	(10,088円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、国債証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

平成26年 4月14日現在	平成26年10月14日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>国債証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して</p> <p>おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に</p> <p>近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま</p> <p>す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	自 平成25年10月16日 至 平成26年 4月14日	自 平成26年 4月15日 至 平成26年10月14日
	該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

## 1 元本の移動

区分	平成26年 4月14日現在	平成26年10月14日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,714,422,304円	1,623,383,035円
期中追加設定元本額	98,955,303円	57,494,053円
期中一部解約元本額	189,994,572円	493,254,815円
同期末における元本の内訳		
新光インド・インフラ株式ファンド	5,997,800円	5,997,800円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース	528,014,249円	428,876,745円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	15,912,885円	15,912,885円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	79,862,146円	79,862,146円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	688,510,157円	440,666,397円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース	4,019,285円	4,019,285円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース	10,463,895円	10,463,895円

区分	平成26年 4月14日現在	平成26年10月14日現在
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース	21,960,174円	21,960,174円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース	4,996,600円	4,996,600円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド	69,458,173円	69,458,173円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース	1,392,481円	1,392,481円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	298,389円	298,389円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	1,193,555円	1,193,555円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	6,365,626円	6,365,626円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド	10,755,729円	68,249,782円
ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）	99,275,238円	19,961,302円
ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）	9,927,032円	2,491,227円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース	99,207円	99,207円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース	99,207円	99,207円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース	5,059,023円	5,059,023円
ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース	99,197円	99,197円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（年1回決算型）	99,177円	99,177円
バンクローン・ファンド（円ヘッジ型）2013-06	59,523,810円	- 円
合計	1,623,383,035円	1,187,622,273円

## 2 有価証券関係

### 売買目的有価証券

種類	平成26年 4月14日現在	平成26年10月14日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	75,800	20,821
合計	75,800	20,821

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## 3 デリバティブ取引等関係

### 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第475回国庫短期証券	520,000,000	519,981,301	
	第485回国庫短期証券	450,000,000	449,996,400	
合計		970,000,000	969,977,701	

### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース

(平成26年10月31日現在)

資産総額	37,272,529,044円
負債総額	44,354,564円
純資産総額( - )	37,228,174,480円
発行済口数	38,248,435,535口
1口当たり純資産額( / )	0.9733円
(1万口当たり純資産額)	(9,733円)

#### ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース

(平成26年10月31日現在)

資産総額	3,808,384,552円
負債総額	26,054,345円
純資産総額（ - ）	3,782,330,207円
発行済口数	3,302,456,184口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1453円
（1万口当たり純資産額）	（11,453円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース

（平成26年10月31日現在）

資産総額	5,910,502,893円
負債総額	3,152,512円
純資産総額（ - ）	5,907,350,381円
発行済口数	5,053,146,150口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1690円
（1万口当たり純資産額）	（11,690円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース

（平成26年10月31日現在）

資産総額	29,987,949,176円
負債総額	171,183,233円
純資産総額（ - ）	29,816,765,943円
発行済口数	41,442,622,285口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7195円
（1万口当たり純資産額）	（7,195円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース

（平成26年10月31日現在）

資産総額	185,638,940円
負債総額	96,756円
純資産総額（ - ）	185,542,184円
発行済口数	213,401,767口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8695円
（1万口当たり純資産額）	（8,695円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース

（平成26年10月31日現在）

資産総額	626,467,886円
負債総額	334,072円
純資産総額（ - ）	626,133,814円
発行済口数	630,373,559口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9933円
（1万口当たり純資産額）	（9,933円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース

（平成26年10月31日現在）

資産総額	1,193,056,799円
負債総額	1,288,786円
純資産総額（ - ）	1,191,768,013円
発行済口数	1,004,744,769口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1861円
（1万口当たり純資産額）	（11,861円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース

（平成26年10月31日現在）

資産総額	245,907,574円
負債総額	127,507円
純資産総額（ - ）	245,780,067円
発行済口数	337,504,201口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7282円
（1万口当たり純資産額）	（7,282円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース

（平成26年10月31日現在）

資産総額	689,399,309円
負債総額	357,643円
純資産総額（ - ）	689,041,666円
発行済口数	661,675,287口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0414円
（1万口当たり純資産額）	（10,414円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース

（平成26年10月31日現在）

資産総額	344,923,270円
負債総額	176,427円
純資産総額（ - ）	344,746,843円
発行済口数	329,714,098口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0456円
（1万口当たり純資産額）	（10,456円）

## ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド

（平成26年10月31日現在）

資産総額	70,959,387円
負債総額	2,201円
純資産総額（ - ）	70,957,186円
発行済口数	70,892,679口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0009円
（1万口当たり純資産額）	（10,009円）

## （参考）国内短期公社債マザーファンド

（平成26年10月31日現在）

資産総額	1,140,093,420円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	1,140,093,420円
発行済口数	1,130,128,220口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0088円
（1万口当たり純資産額）	（10,088円）

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

a．資本金の額（平成26年5月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株
直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。	

<訂正後>

a．資本金の額（平成26年10月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株
直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。	

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成26年10月31日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	279	3,889,233
株式投資信託（合計）	251	3,212,018
単位型	35	136,058
追加型	216	3,075,959
公社債投資信託（合計）	28	677,215
単位型	1	203
追加型	27	677,011

##### 3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

## 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

## 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

第55期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

### 1．財務諸表

#### （1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,766,270	13,492,111
有価証券	5,259,693	3,291,156
貯蔵品	1,062	5,188
立替金	30,280	15,778
前払金	25,483	38,614
前払費用	20,286	16,530
未収委託者報酬	1,891,689	2,654,090
未収運用受託報酬	86,074	117,049
未収収益	13,810	6,509
繰延税金資産	192,202	283,616
流動資産合計	18,286,853	19,920,646
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 15,051	2 12,380
構築物（純額）	2 1,886	2 1,650
器具・備品（純額）	2 95,877	2 99,960
リース資産（純額）	2 680	2 340



有形固定資産合計		113,496		114,332
無形固定資産				
電話加入権		91		91
ソフトウェア	3	39,774	3	74,851
ソフトウェア仮勘定		-		11,885
無形固定資産合計		39,866		86,827
投資その他の資産				
投資有価証券		2,929,683		3,213,218
関係会社株式		77,100		77,100
長期差入保証金		125,515		124,152
長期繰延税金資産		8,695		63,925
前払年金費用		410,271		374,562
その他		10,632		6,632
投資その他の資産合計		3,561,898		3,859,590
固定資産合計		3,715,261		4,060,749
資産合計		22,002,115		23,981,396

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	18,156	21,303
リース債務	1,206	810
未払金		
未払収益分配金	336	177
未払償還金	14,470	10,100
未払手数料	1 964,634	1 1,296,830
その他未払金	195,035	513,148
未払金合計	1,174,476	1,820,257
未払費用	402,634	548,430
未払法人税等	471,902	1,462,380
賞与引当金	299,000	362,800
役員賞与引当金	45,500	44,200
流動負債合計	2,412,875	4,260,181
固定負債		
長期リース債務	1,156	345
退職給付引当金	168,209	172,959
役員退職慰労引当金	80,416	31,708
執行役員退職慰労引当金	99,750	102,083
固定負債合計	349,532	307,096
負債合計	2,762,408	4,567,278
純資産の部		
株主資本		

資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000,000	8,900,000
繰越利益剰余金	1,559,003	2,889,165
利益剰余金合計	11,919,497	12,149,658
自己株式	72,415	72,415
株主資本合計	19,133,081	19,363,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,625	50,874
評価・換算差額等合計	106,625	50,874
純資産合計	19,239,706	19,414,117
負債純資産合計	22,002,115	23,981,396

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）		（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		19,893,907		29,107,010
運用受託報酬		170,563		261,777
営業収益合計		20,064,471		29,368,787
営業費用				
支払手数料	1	10,580,803	1	15,428,327
広告宣伝費		213,908		336,593
公告費		1,919		2,919
調査費				
調査費		275,599		339,210
委託調査費		2,855,086		4,188,805
図書費		5,332		4,862
調査費合計		3,136,017		4,532,878
委託計算費		533,813		1,151,067
営業雑経費				
通信費		37,161		37,016
印刷費		132,025		160,606
協会費		14,855		14,992
諸会費		3,088		3,153

その他	23,541	27,521
営業雑経費合計	210,672	243,290
営業費用合計	14,677,134	21,695,077
一般管理費		
給料		
役員報酬	93,516	89,886
給料・手当	1,395,728	1,326,658
賞与	221,930	332,688
給料合計	1,711,175	1,749,233
交際費	9,782	9,349
寄付金	2,465	3,066
旅費交通費	81,050	78,321
租税公課	52,119	65,510
不動産賃借料	211,739	205,792
賞与引当金繰入	299,000	362,800
役員賞与引当金繰入	45,500	44,200
役員退職慰労引当金繰入	28,335	39,756
退職給付費用	195,268	182,850
減価償却費	88,183	63,615
諸経費	533,744	585,445
一般管理費合計	3,258,364	3,389,942
営業利益	2,128,972	4,283,768

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	157,357	143,049
有価証券利息	12,764	6,052
受取利息	22,364	14,495
時効成立分配金・償還金	3,608	4,450
雑益	26,471	20,588
営業外収益合計	222,565	188,635
営業外費用		
支払利息	222	59
時効成立後支払分配金・償還金	1,339	1,557
雑損	22	8,673
営業外費用合計	1,585	10,290
経常利益	2,349,952	4,462,113
特別利益		
貸倒引当金戻入	1,982	-
投資有価証券売却益	146,334	158,386

特別利益合計	148,316	158,386
特別損失		
固定資産除却損	2,101	2,3,210
ゴルフ会員権売却損	-	2,795
投資有価証券売却損	37,198	42,388
投資有価証券評価損	49,352	10,974
減損損失	4,291	-
特別損失合計	90,943	59,368
税引前当期純利益	2,407,325	4,561,131
法人税、住民税及び事業税	983,713	1,905,519
法人税等調整額	129,642	113,958
法人税等合計	854,070	1,791,560
当期純利益	1,553,255	2,769,571

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	11,118,000	1,427,158
当期変動額					
別途積立金取崩				1,118,000	1,118,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					1,553,255
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,118,000	131,845
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003

	株主資本		株主	評価・換算差額等
	利益剰余金			

	利益 剰余金 合計	自己 株式	資本 合計	その他有価証 券評価差額金	純資産合計
当期首残高	12,905,651	6,827	20,184,823	209,840	19,974,983
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	1,553,255		1,553,255		1,553,255
自己株式の取得		65,588	65,588		65,588
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				316,465	316,465
当期変動額合計	986,154	65,588	1,051,742	316,465	735,276
当期末残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706

当事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別途 積立金	繰越 利益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003
当期変動額					
別途積立金取崩				1,100,000	1,100,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					2,769,571
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,100,000	1,330,161
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
	利益 剰余金 合計				
当期首残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706

当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	2,769,571		2,769,571		2,769,571
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				55,750	55,750
当期変動額合計	230,161	-	230,161	55,750	174,410
当期末残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関連会社株式

総平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

## (5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

## (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

## 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

## 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

## 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未払手数料	572,094千円	760,018千円

2. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	前事業年度	当事業年度
--	-------	-------

(平成25年3月31日)

(平成26年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額	578,691千円	599,157千円
----------------	-----------	-----------

## 3. 無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産の減価償却累計額	238,992千円	252,073千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払手数料	6,343,293千円	8,738,779千円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物	-千円	3,204千円
器具・備品	101千円	5千円
計	101千円	3,210千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	756	8,630	-	9,386

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	------------	-------------	-----	-------



平成24年12月25日 臨時株主総会	普通 株式	2,539,409	1,400	平成24年11月28日	平成24年12月26日
-----------------------	----------	-----------	-------	-------------	-------------

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

### 2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

### 3．配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 臨時株主総会	普通 株式	2,539,409	1,400	平成25年11月15日	平成25年12月20日

#### (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

#### (2)リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2．固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

#### (金融商品関係)

#### 1．金融商品の状況に関する事項

##### (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってあります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

##### (2)金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,766,270	10,766,270	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	500,129	500,400	270
その他有価証券	7,490,195	7,490,195	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	1,891,689	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,492,111	13,492,111	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	-	-	-
その他有価証券	6,305,322	6,305,322	-
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	2,654,090	-

## （注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## （注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	10,766,163	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	500,000	-	-	-
その他有価証券	4,258,263	357,062	1,056,875	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,491,981	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	-	-	-	-
その他有価証券	3,291,156	380,080	1,261,941	269,692
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	-	-	-

## (有価証券関係)

## １．満期保有目的の債券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額	(1) 国債・地方債等	-	-	-

を超えるもの	(2)社債	500,129	500,400	270
	(3)その他	-	-	-
	小計	500,129	500,400	270
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,129	500,400	270

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 2．関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3．その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,461,472	1,219,754	241,717
	小計	1,461,472	1,219,754	241,717
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	6,028,723	6,102,958	74,234
	小計	6,028,723	6,102,958	74,234
合計		7,490,195	7,322,713	167,483

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			

得原価を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,920,996	1,709,935	211,061
	小計	1,920,996	1,709,935	211,061
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,384,326	4,516,340	132,014
小計	4,384,326	4,516,340	132,014	
合計	6,305,322	6,226,275	79,047	

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4．売却したその他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	106,355	38,075	1,080
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,921,927	108,259	36,118
合計	4,028,282	146,334	37,198

当事業年度（平成26年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,209,919	158,386	42,388
合計	1,209,919	158,386	42,388

#### 5．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10,974千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	1,281,738
(2)年金資産(千円)	1,018,974
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	262,764
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	547,641
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	42,815
(6)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	242,061
(7)前払年金費用(千円)	410,271
(8)退職給付引当金(6)-(7)(千円)	168,209

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用(千円)(注1)	108,925
(2)利息費用(千円)	17,431
(3)期待運用収益(減算)(千円)	17,533
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	86,570
(5)過去勤務債務の費用処理額(千円)	16,055
(6)小計(1)+(2)-(3)+(4)+(5)(千円)	179,338
(7)その他(千円)(注2)	15,930
(8)退職給付費用(6)+(7)(千円)	195,268

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(34,585千円)については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

（単位：千円）

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,281,738
勤務費用	80,449
利息費用	19,226
数理計算上の差異の発生額	91,561
退職給付の支払額	48,235
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	1,424,739

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,018,974
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の発生額	70,810
事業主からの拠出額	78,919
退職給付の支払額	32,029
年金資産の期末残高	1,157,054

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,187,071
年金資産	1,157,054
	30,017
非積立型制度の退職給付債務	237,668
未積立退職給付債務	267,685
未認識数理計算上の差異	496,048
未認識過去勤務費用	26,759
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603
退職給付引当金	172,959
前払年金費用	374,562
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注1)	110,782
利息費用	19,226
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の費用処理額	72,344
過去勤務費用の費用処理額	16,055
確定給付制度に係わる退職給付費用	165,917

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（30,333千円）については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

#### (5)年金資産に関する事項

##### 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	41.3%
債券	25.6%
共同運用資産	18.3%
生命保険一般勘定	11.2%
現金及び預金	3.3%
合計	100%

##### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

#### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,933千円でありました。

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度	当事業年度
(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)



繰延税金資産		
賞与引当金	130,944千円	145,054千円
減価償却超過額	796	1,076
退職給付引当金	95,500	98,025
役員退職慰労引当金	28,660	11,300
投資有価証券評価損	17,589	12,705
非上場株式評価損	28,430	28,430
未払事業税	42,964	103,536
その他	63,091	109,079
繰延税金資産小計	407,976	509,208
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	407,976	509,208
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60,857	28,172
前払年金費用	146,220	133,494
繰延税金負債合計	207,078	161,666
繰延税金資産の純額	200,897	347,542

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	192,202千円	283,616千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	8,695	63,925

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
役員給与永久に損金算入されない項目	0.55	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.36	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.51	
住民税均等割	0.16	
評価性引当額の増減	3.18	
その他	0.09	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.48	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第十号)が平成26年3月31日に公布され平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,567千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 関連当事者情報

## 1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.91	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	6,343,293	未払手数料	572,094

## 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	8,738,779	未払手数料	760,018

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	173,969	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払 メールシステムサービス料支払	91,562 16,824 36,000	その他未払金 その他未払金 その他未払金	8,536 1,472 3,150

## 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券 プロパティ マネジメント 株式会社	東京都 中央区	4,110,000	不動産賃 貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の 賃借	175,003	長期差 入保証 金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テ クノロジー 株式会社	東京都 中央区	228,000	情報サー ビス業	なし	計算業務 の委託	計算委託 料支払	105,424	その他 未払金	8,030
							ハウジン グサービ ス料支払	16,824	その他 未払金	1,472
							メールシ ステム サービス 料支払	36,923	その他 未払金	3,230
							IT関連業 務支援	4,145	その他 未払金	1,648

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。

(2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。

(3) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。

(4) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	10,607円02銭	10,703円18銭
1株当たり当期純利益金額	854円62銭	1,526円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額（千円）	1,553,255	2,769,571

普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,553,255	2,769,571
期中平均株式数(千株)	1,817	1,813

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間	
(平成26年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	13,392,308
有価証券	4,503,686
貯蔵品	2,672
未収委託者報酬	2,835,160
未収運用受託報酬	84,271
繰延税金資産	258,726
その他	221,068
流動資産合計	21,297,894
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	14,060
構築物(純額)	1,547
器具・備品(純額)	88,371
リース資産(純額)	170
有形固定資産合計	104,149
無形固定資産	
ソフトウェア	82,679
ソフトウェア仮勘定	3,885
その他	91
無形固定資産合計	86,656
投資その他の資産	
投資有価証券	3,596,673
前払年金費用	421,561
その他	131,197
投資その他の資産合計	4,149,431
固定資産合計	4,340,237
資産合計	25,638,131

(単位：千円)

当中間会計期間  
(平成26年9月30日)

## 負債の部

## 流動負債

リース債務 754

## 未払金

未払収益分配金 175

未払償還金 8,852

未払手数料 1,372,909

その他未払金 279,650

未払金合計 1,661,587

未払法人税等 966,772

未払消費税等 2 349,104

賞与引当金 382,000

役員賞与引当金 33,000

その他 671,869

流動負債合計 4,065,087

## 固定負債

退職給付引当金 146,778

役員退職慰労引当金 32,166

執行役員退職慰労引当金 50,916

繰延税金負債 32,867

固定負債合計 262,728

## 負債合計

4,327,816

## 純資産の部

## 株主資本

資本金 4,524,300

## 資本剰余金

資本準備金 2,761,700

資本剰余金合計 2,761,700

## 利益剰余金

利益準備金 360,493

## その他利益剰余金

別途積立金 8,900,000

繰越利益剰余金 4,658,210

利益剰余金合計 13,918,704

自己株式 72,415

株主資本合計 21,132,288

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 178,027

評価・換算差額等合計 178,027

## 純資産合計

21,310,315

## 負債純資産合計

25,638,131

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

## 当中間会計期間

（自 平成26年4月 1日

至 平成26年9月30日）

営業収益		
委託者報酬		16,867,457
運用受託報酬		113,806
営業収益合計		16,981,264
営業費用及び一般管理費	1	14,312,421
営業利益		2,668,842
営業外収益		
受取配当金		82,555
有価証券利息		1,807
受取利息		5,629
時効成立分配金・償還金		1,275
その他		2,831
営業外収益合計		94,099
営業外費用		
支払利息		16
時効成立後支払分配金・償還金		3,071
その他		2,321
営業外費用合計		5,410
経常利益		2,757,531
特別利益		
投資有価証券売却益		34,225
特別利益合計		34,225
特別損失		
固定資産除却損		1,398
投資有価証券評価損		58,680
その他		22,227
特別損失合計		82,306
税引前中間純利益		2,709,450
法人税、住民税及び事業税		961,036
法人税等調整額		25,644
法人税等合計		986,680
中間純利益		1,722,769

## （ 3 ） 中 間 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

当中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本剰余金	利益剰余金	
		その他利益剰余金	

	資本金	資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165
会計方針の変更による累積的影響額					46,276
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,935,441
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					1,722,769
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,722,769
当中間期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	4,658,210

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117
会計方針の変更による累積的影響額	46,276		46,276		46,276
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,195,935	72,415	19,409,519	50,874	19,460,393
当中間期変動額					
剰余金の配当	-		-		-
中間純利益	1,722,769		1,722,769		1,722,769
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				127,152	127,152
当中間期変動額合計	1,722,769	-	1,722,769	127,152	1,849,921
当中間期末残高	13,918,704	72,415	21,132,288	178,027	21,310,315

## 注記事項

### （重要な会計方針）

#### 1．資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

#### 2．固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）



定率法。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
構築物	20年
器具備品	2～20年

## (2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

### (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末日において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

### (5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処

理しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が69,164千円増加、退職給付引当金が2,738千円減少し、利益剰余金が46,276千円増加しております。なお、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

（中間貸借対照表関係）

1．資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	555,450千円

2．消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1．減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	20,991千円
無形固定資産	11,590千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
-------	---------	----	----	----------

普通株式（株）	9,386	-	-	9,386
---------	-------	---	---	-------

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

#### (リース取引関係)

当中間会計期間（平成26年9月30日）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### 1. リース資産の内容

有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

##### 2. リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

#### (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2. 参照）。

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,392,308	13,392,308	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,824,207	7,824,207	-
(3) 未収委託者報酬	2,835,160	2,835,160	-
(4) 未払手数料	1,372,909	1,372,909	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

1. 関連会社株式

関連会社株式(中間貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,859,109	2,501,935	357,173
	小計	2,859,109	2,501,935	357,173
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,965,098	5,045,660	80,561
	小計	4,965,098	5,045,660	80,561
合計		7,824,207	7,547,595	276,611

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額199,051千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、中間貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	11,748円57銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	21,310,315
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	21,310,315
普通株式の発行済株式数(株)	1,823,250
普通株式の自己株式数(株)	9,386
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	1,813,864

項目	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	949円77銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,722,769

普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	1,722,769
普通株式の期中平均株式数（株）	1,813,864

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

#### （重要な後発事象）

当社は、将来の事業展開や市況変動に備えるために適正な内部留保を維持しつつ、利益配分については株主の皆様へ安定的かつ可能な範囲で高水準の配当を実施していくことを基本的な考え方としており、平成26年11月18日開催の取締役会において、平成26年12月24日開催を予定している臨時株主総会に、次のとおり剰余金の処分を付議することを決議いたしました。

#### 株主配当に関する決議事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,539,409千円
1株当たり配当額	1,400円
基準日	平成26年11月26日
効力発生日	平成26年12月25日

## 5【その他】

### <訂正前>

#### a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

#### b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

### <訂正後>

#### a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

#### b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、「委託会社等の経理状況 中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成26年12月24日付の臨時株主総会で期中配当を行うことを決議しました。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### <訂正前>

## (1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

## a. 資本金の額

平成26年5月末現在、342,037百万円

## b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

## 販売会社一覧表

(平成26年5月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大山日ノ丸証券株式会社	215	同上
三津井証券株式会社 <sup>(注1)</sup>	558	同上
株式会社SBI証券 <sup>(注2)</sup>	47,937	同上
楽天証券株式会社 <sup>(注2)</sup>	7,495	同上
UBS証券株式会社 <sup>(注2)</sup>	66,850	同上
内藤証券株式会社 <sup>(注3)</sup>	3,002	同上
高木証券株式会社 <sup>(注2)</sup>	11,069	同上
八幡証券株式会社 <sup>(注4)</sup>	2,000	同上

(注1) 「メキシコペソコース」、「トルコリラコース」は取り扱いを行いません。

(注2) 「マネープールファンド」は取り扱いを行いません。

(注3) 「メキシコペソコース」、「トルコリラコース」、「マネープールファンド」は取り扱いを行いません。

(注4) 「円コース」のみの取り扱いとなります。

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

## a. 資本金の額

平成26年9月末現在、342,037百万円

## b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

## 販売会社一覧表

(資本金の額は平成26年9月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大山日ノ丸証券株式会社	215	同上
三津井証券株式会社 <sup>(注1)</sup>	558	同上

株式会社SBI証券 <sup>(注2)</sup>	47,937	同上
楽天証券株式会社 <sup>(注2)</sup>	7,495	同上
UBS証券株式会社 <sup>(注2)</sup>	46,450	同上
内藤証券株式会社 <sup>(注3)</sup>	3,002	同上
高木証券株式会社 <sup>(注2)</sup>	11,069	同上
八幡証券株式会社 <sup>(注4)</sup>	2,000	同上
エース証券株式会社	8,831	同上

(注1)「メキシコペソコース」、「トルコリラコース」は取り扱いを行いません。

(注2)「マネープールファンド」は取り扱いを行いません。

(注3)「メキシコペソコース」、「トルコリラコース」、「マネープールファンド」は取り扱いを行いません。

(注4)「円コース」のみの取り扱いとなります。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月2日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コースの平成26年4月15日から平成26年10月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コースの平成26年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月2日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコースの平成26年4月15日から平成26年10月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコースの平成26年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月2日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコースの平成26年4月15日から平成26年10月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコースの平成26年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月2日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコースの平成26年4月15日から平成26年10月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコースの平成26年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月2日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコースの平成26年4月15日から平成26年10月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコースの平成26年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月2日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコースの平成26年4月15日から平成26年10月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコースの平成26年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月2日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コースの平成26年4月15日から平成26年10月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コースの平成26年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月2日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコースの平成26年4月15日から平成26年10月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコースの平成26年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月2日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコースの平成26年4月15日から平成26年10月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコースの平成26年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月2日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコースの平成26年4月15日から平成26年10月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコースの平成26年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月2日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンドの平成26年4月15日から平成26年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンドの平成26年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 俊之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月17日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月18日開催の取締役会において、平成26年12月24日開催予定の臨時株主総会に、剰余金の処分を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。